

設置の趣旨等を記載した書類
(目次)

1	設置の趣旨及び必要性	P. 2
2	学部・学科等の特色	P. 4
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 5
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 5
5	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 10
6	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 12
7	施設、設備等の整備計画	P. 16
8	入学者選抜の概要	P. 17
9	取得可能な資格	P. 20
10	実習の具体的計画	P. 20
11	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	P. 22
12	昼夜開講生を実施する場合の具体的計画	P. 22
13	編入学を設定する場合の具体的計画	P. 22
14	2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	P. 23
15	社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合の具体的計画	P. 24
16	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P. 24
17	通信教育を実施する場合の具体的計画	P. 24
18	管理運営	P. 25
19	自己点検・評価	P. 25
20	情報の公表	P. 25
21	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 25
22	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 26

1 設置の趣旨及び必要性

ア 学部等設置の理由及び必要性

大阪市立大学と大阪府立大学を基礎として開設される大阪公立大学は、幅広い学問領域を擁する総合大学として、様々な分野で活躍する優れた人材を育成することをめざす。法学部も、その一翼を担うものである。

大阪公立大学の前身のひとつである大阪市立大学においては、新制大学として発足した昭和 24 年に法文学部が設置されたが、この法文学部が法学部と文学部とに分割され、法学部が独立した学部となったのは、昭和 28 年のことである。爾来、法学部は、総計では約 1 万名の有為の卒業生を、社会の様々な分野に送り出してきた。法科大学院制度が創設されるまでは、法曹界に多数の優れた人材を送り出してきたし、卒業後、国家公務員や地方公務員として公務の一翼を担い、公共の福祉の増進に献身した者や、民間企業に就職し、我が国の経済発展に貢献した者も、多数に上る。このような大阪市立大学法学部の伝統と成果を基礎として、大阪公立大学における法学部は設置される。

そもそも、法学部において研究および教育の対象となる法学および政治学は、民主主義社会において中核を担う市民を育成するために不可欠な学問領域である。大阪公立大学法学部は、約 70 年にわたって法学および政治学の研究教育機関として重要な役割を担ってきた大阪市立大学法学部の伝統を継承しつつ、社会科学的な素養と法的思考力（リーガル・マインド）を身につけ、人権感覚豊かで有能な、民主主義社会の担い手となりうる人材を養成することを教育の理念・目的とする。こうした人材を社会の多方面に供給することが、ますます複雑化する日本社会および国際社会の健全な発展と安定に大いに寄与するものと信じるからである。

それに加えて、大阪公立大学法学部は、今日の社会状況を踏まえ、学生に、公務の領域と企業活動の領域とのいずれにおいても必要とされる、合理的な判断能力を習得させることに留意する。公務の領域においては、社会成員の福利の総計を増大させることと、一人ひとりの社会成員の権利を保障することとの、精密な衡量が求められている。また、企業活動の領域においては、営利追求と企業としての社会的責任の履行との、これもまた精密な衡量が求められている。そして、そうした衡量を、経済と社会のグローバル化やそれに随伴する多文化化を前提として行わなければならないのが、今日の状況である。合理的な判断とは、何よりもまず、そうした衡量を過誤なく遂行した結果としての判断であり、そうした判断を遂行する能力は、法学や政治学を深く学び、社会科学的な素養や法的思考力を陶冶することによって身につけられるものである。大阪公立大学法学部は、そうした合理的な判断能力を習得した卒業生を社会に送り出すことに意を用いる。

さらに、大阪公立大学法学部は、研究者となることを志し、大学院に進学しようとする者や、法曹を志望し、法科大学院に進学しようとする者に対して、大学院もしくは法科大学院における学修を途中で挫折することなく遂行するために必要な、論理的思考能力や表現力

を身につけさせることにも注力する。

なお、大阪市立大学法学部の現組織における、過去 5 年間の入学試験志願倍率平均値は下表のとおりであり、一般前期・一般後期ともに高い倍率を維持している。このような状況に鑑みれば、本学の法学部法学科においても、長期的かつ安定的に学生を確保できると考えられる。なお、詳細なデータは「学生の確保の見通し等を記載した書類」のとおりである。

【大阪市立大学の現組織における過去 5 年間（2016－2020）の入学試験志願倍率平均値】

選抜種類	学部・学科	募集人員	志願倍率平均値
一般前期	法学部法学科	145	3.0
一般後期	法学部法学科	20	19.7

イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー

（人材養成の方針）

大阪公立大学法学部の主要母体である大阪市立大学の法学部法学科卒業生の進路は多岐にわたる。たとえば 2019 年度においては、約 1 割が大学院（法科大学院を含む）へ進学し、残りの約 9 割が民間企業および国・各種自治体に公務員として就職した。このうち民間企業については、金融業・保険業が約 12%、製造業が約 12%、情報通信業が約 10%、卸売業・小売業が約 6%、その他業種が約 19%などと多種多様である。また、公務員についても国家と地方を合わせると約 41%にも上る。このように卒業生たちは、社会のさまざまな現場で活躍している。

このような伝統に鑑み、大阪公立大学法学部は、豊かな発進力と法的思考力（リーガルマインド）を有し、人権感覚豊かで有能な民主主義社会の担い手となりうる人材を養成するため、そしてまた、大阪公立大学法学部の主要な母体となる大阪市立大学法学部卒業生の進路が上記のように、公務員、民間企業、研究者、法曹と多様であることを踏まえ、それらの進路のいずれを選択しても、直面する課題に果敢に挑戦し、適切に対応できる人材を育成する。次のような能力を涵養することに力を注ぐことにより、これらを十全に習得し、所定の期間在学して、所定の単位を修得した学生に対し、学士（法学）の学位を授与する。

（ディプロマポリシー）

・幅広い教養と複数の外国語の習得に基礎づけられた、法学のおよび政治学的観点から主体的に問題を発見し、解決する能力

・法学のおよび政治学的知識を主体的に展開する能力、とりわけ、自己の主張を論理的に構成し、表現する能力

なお、後に述べるように本学部では、学生が自らの関心と将来計画に基づく体系的な履修を実現できるように、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」の 3 つのコースを設け、希望進路に応じた履修のガイドラインを提供するが、このディプロマポリシーに掲

げた各能力は、上記のような職のいずれにおいても必要不可欠な、いわば共通項として位置付けられる。

ウ 研究対象とする中心的な学問分野

法学、政治学

エ 教育研究上の数量的・具体的な到達目標等

・該当なし

2 学部・学科等の特色

大阪公立大学は、「教育」「研究」「地域貢献」の基本3機能を維持しつつ、「都市シンクタンク」「技術インキュベーション」の2つの機能を強化することによって、従来の公立大学の枠を超えたスケールで大阪に貢献することをめざす。こうした大阪公立大学の全体としての方針を踏まえ、法学部においても、大阪が、そして国内外の諸都市が直面する現代的諸問題の探求および解決に向けた研究に積極的に取り組み、その成果を学生への教育に還元する。このように、研究・教育の素材や対象として都市と地域の諸問題を重視することが、大阪公立大学法学部の特色としてあげられる。

そのため、法学及び政治学に関する体系的な知識・概念・論理を取得させるとともに、それらを具体的な事例に適用し、操作し、解決する訓練を重視した教育カリキュラムとする。具体的には、司法コース、行政コース、企業・国際コースからなる希望進路に応じた履修のガイドラインを設けるとともに、少人数の演習科目を多彩に展開する。とりわけ、3年次以上を対象とする専門演習・専門特別演習を必修とし、全員に対して綿密な教育を施す。最終的には、これらを通じて法学と政治学の専門的な知識を習得した卒業生が、それぞれの活動領域で、法的思考力、政治学的知見、そして合理的な判断能力を発揮し、より良い社会の実現に貢献することが、大阪公立大学法学部のめざすところである。

他大学の状況を見渡しても、わが国では、法学部卒業生は、法曹のみならず、民間企業や官庁・自治体等に就職する。実際、前身である大阪市立大学法学部においても、卒業生のほぼ全員が法科大学院等への進学又は就職決定をしており、卒業生に対する需要は極めて高いと認められる。また、法学・政治学分野の研究者養成という点でも、これまで一定の大学院進学者を輩出するなど、その基盤となる学修機会を提供してきた。

大阪公立大学法学部においては、この伝統を継承しつつ、これまで以上に大学院との連携をはかることにより、その機能を強化する。法曹養成に関しては、早期卒業を視野に入れたいわゆる「法曹コース」を「法曹養成プログラム」という名称で導入するとともに、本学部を基礎に設置する大学院法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）と連携協定を締結し、効果的な法曹養成教育を実施する。また、研究者養成及び高度職業人養成に関しては、同じく設

置する大学院法学研究科法学政治学専攻の一部科目を法学部で先取り履修できる制度を新たに設ける等により、大学院への円滑な接続を視野に入れつつ学部教育を展開する。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由

名称：法学部 法学科

理由：我が国においては、法学および政治・行政学の諸分野を教授する学部・学科の名称としては、法学部・法学科が一般的であり、また、学部内に、もっぱら政治・行政学を教授する学科を設けることはしないため。

イ 学位の名称及び当該名称とする理由

名称：学士（法学）

理由：法学と政治・行政学を中心とする専門科目を 90 単位以上修得した学生に授与する学位であり、また、カリキュラム編成上、卒業生の大多数は、卒業に必要な専門科目の単位の半数以上を、法学系の科目の履修によって取得することになるため。

ウ 学部・学科等及び学位の英訳名称

学部英訳名称：School of Law

学科英訳名称：Department of Law

学位英訳名称：Bachelor of Laws

4 教育課程の編成の考え方及び特色

ア 教育課程の編制方針（カリキュラムポリシー）

ディプロマ・ポリシーに示した能力を身に付けた人物を育成するため、本学部では、以下のようなカリキュラム・ポリシーを定める。

- (1) 幅広い教養と複数の外国語を身に付けるために、基幹教育科目を履修させる。
- (2) 法学・政治学に関する基礎的、基本的な知識の着実な習得を重視し、専門の講義科目を開講する。その際、学生が自らの関心と将来計画に基づいて科目の選択ができるよう 3 つのコース（司法コース、行政コース、企業・国際コース）とそれぞれに推奨される履修モデルを示す。
- (3) 専門演習及び専門特別演習から 4 単位を必修とし、それ以上の履修を奨励する。これらの演習では特に学生の自主的な研究と討論能力の養成を重視する。原則として 15 名以下の少人数教育を行う。
- (4) 法学・政治学を外国語によって調査・研究する能力を育成するために、英・独・仏・

中国語の外国語演習を開講する。

- (5) 社会の諸問題をみずから発見し、それらを多角的に検討する能力を養うため、総合大学である利点を生かし、文系他学部の専門科目の履修も一定範囲で認める。

なお、上記の授業科目における学修成果は、原則として、論述形式の定期試験、レポート及び平常点などにより評価し、予めシラバスで明示した評価方法により厳格に判定する。中でも、法学部専門教育科目のうち講義科目では、法学・政治学に関する基本的知識を確実に習得していることを確認したうえで、自己の主張を論理的に構成し、表現する能力が身についているかの観点から評価する。少人数で行う演習系科目では、報告や質疑応答などを通じ、主体的に問題を発見し、解決に導く過程について他者と論理的に討論する能力が身についているか確認する。

イ 教育課程の概要及び特色

1) 概要

a) 科目の構成

本学部では、基幹教育科目を 38 単位以上、専門科目を 90 単位以上、合計で 128 単位以上修得することを卒業要件とする。

本学部が提供する専門科目は、講義科目と演習系科目に分かれる。講義科目は、法学部の伝統的な区分に従い、基礎法学、公法、私法、社会法、国際関係法・外国法、政治・行政学、共通科目に分類される。授業時間外における必要な学修等を考慮した学修時間確保の観点から、共通科目については 2 単位とし、その他の講義科目については原則として 4 単位とする。

演習系科目として、配当学年に応じ、2 年次に履修する法政 2 年次演習、3 年次以降に履修する専門演習及び専門特別演習とこれと並行して履修する演習論文を開設する（カリキュラムポリシー(3)）とともに、複数の外国語を扱う外国語演習を設ける（カリキュラムポリシー(4)）。授業時間外における必要な学修等を考慮した学修時間確保の観点から、専門演習を 4 単位とし、その他の演習科目を 2 単位とする。

ディプロマ・ポリシーで示したように、本学部では、法学的政治学的観点から問題を主体的に発見する能力、および法学政治学の知識を主体的に展開する能力の陶冶を目指す。学生の主体性を重視するこのポリシーを踏まえ、少人数での議論を可能とする専門演習（専門特別演習を含む。特に断りのない限り、以下同じ。）を中核的な科目として位置づけ、4 単位を必修として設定する。

専門演習以外の演習系科目および講義科目は選択科目とする。学生の主体性を重視するディプロマ・ポリシーに従うとき、学生の目的と関心に即してその潜在能力を高めることが求められる。この点を重視して、本学部で提供される専門科目については、学生による履修

科目の選択の自由を広く認める。もっとも、履修科目の選択について広い自由を学生に与えることで、かえって、主体的な問題発見能力および知識展開能力の陶冶にとって妨げになる事態が生じることも十分に考えられる。この問題を回避するために、カリキュラム・ポリシー(2)を定め、これに従い、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」という3つのコースを設け、各コースにおける専門科目の重要度を学生に示す。このガイドラインに即して科目を選択することで、主体性を維持した体系的な履修が実現されることになる。

ディプロマ・ポリシーで求められた、法学的政治学的観点から問題を主体的に発見する能力は、法学政治学以外の分野の知見を踏まえて問題を多角的に検討する能力を養うことで、さらに磨きがかかる。それゆえ、カリキュラム・ポリシー(5)を定め、これに従い、文学部、商学部、及び経済学部が提供する専門科目も、一定範囲で認める。

b) 履修順序

ディプロマ・ポリシーに示した幅広い教養と複数の外国語を習得するため、カリキュラム・ポリシー(1)を定め、これに従い、1年次には、基幹教育科目を履修することになる。基幹教育科目を幅広く履修することにより、2年次以降に専門科目を本格的に学習するための前提として必要な知識と教養を身につけることが求められるのであるから、1年次に専門科目として提供される科目数は厳選される。前期には、法律学を俯瞰し、学習にあたっての基本的な事項を学ぶ法学入門を提供する。後期には、公法系の基礎的な知識を含む憲法1と、私法系の基礎的な知識を含む民法第1部（総則）を提供する。これらの科目により、法学の専門的なトレーニングを開始する。また、実践という法学内在的な要請から、法実務の現状と問題点を感じ取ることができるように、実務家が担当する法曹実務入門を提供する。政治学については、多様に分岐し専門化する今後を見据えて、政治学概論を置く。

2年次には、学生の主体性を重視するディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー(2)に基づいて、科目の選択について学生に広い自由を与える観点から、多くの講義科目を履修可能とする。もっとも、法律系の科目については、基礎となる公法および私法の分野に属する科目が相対的に多く配置され、これらの科目で修得した知識を基礎として展開される社会法あるいは国際関係法・外国法の分野に属する科目の多くが3年次に配置される。基礎法学は法学の基礎であると同時にその全体を鳥瞰する視点を提供するため、多くの講義科目が2年次から履修可能となる（もっとも、隔年開講の科目も多く、それゆえ実際に提供される科目数は適正化される）。また、政治系の科目については、専任教員の担当する科目を2年次から履修可能とする。これにより、多岐にわたる分野を包摂する政治系科目を一定の見通しをもって履修する素地を作る。

2年次から履修可能な科目を具体的に列挙すれば、基礎法学の分野に属する科目としては、法哲学、日本法制史、日本近代法史、東洋法制史、西洋法制史、ローマ法である。公法の分野に属する科目としては、憲法2、行政法1、刑法第1部（総論）、刑法第2部（各論）、刑事訴訟法、刑事政策である。私法の分野に属する科目としては、民法第3部（債権総論）、

民法第4部（債権各論）、民法第5部（親族・相続）、商法第1部（総則・商行為）、商法第2部（会社）、商法第3部（手形）、民事訴訟法である。社会法の分野に属する科目としては、経済法である。国際関係法・外国法の分野に属する科目としては、国際法、国際組織法である。政治・行政学の分野に属する科目としては、政治学、政治学史、比較政治学、欧州政治外交史、国際政治、行政学である。

また、学生の主体性を重視するディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー(3)の観点から、2年次から履修可能なものとして、演習系科目である法政2年次演習を設ける。この演習は、自発的に学習し、他者との間で意見を交わすトレーニングの場であり、3年次以降に必修科目として配置される専門演習への段階的な履修を可能とするものである。

さらに、複数の外国語の習得に基礎づけられた法学政治学的観点からの問題発見能力を涵養するというディプロマ・ポリシーおよびこの下に定められたカリキュラム・ポリシー(4)の観点から、2年次から履修可能なものとして、英・独・仏・中国語の外国語演習を設ける。

3年次以降に履修可能な科目は次のものである。すなわち、基礎法学の分野に属する法社会学、公法の分野に属する行政法2、租税法、私法の分野に属する民法第2部（物権）、金融商品取引法、民事執行・保全法、倒産法、社会法の分野に属する労働法、社会保障法、知的財産法、国際関係法・外国法の分野に属する国際私法、英米法、ドイツ法、フランス法、アジア法（中国法）、政治・行政学の分野に属する政治過程論、日本政治外交史、公共政策論、である。共通科目には、法学政治学計量分析、法曹発展科目（刑事法）がある。先に述べたように、比較的発展的な科目を3年次から履修可能とすることにより、高度な専門的知識を獲得するだけでなく、法学・政治学の全体像をより良く理解することが可能となる。

また、3年次以降の必修科目である専門演習により、学生それぞれが強い関心を持つ分野について、主体的に学習し、他者と討論するトレーニングが可能となる。さらに、法学政治学の知識を主体的に展開する能力というディプロマ・ポリシーと、自主的な研究と討論能力の養成を重視するカリキュラム・ポリシー(3)の観点から、専門演習と接合する演習論文を設け、当該学生が履修する専門演習の担当者が論文執筆を指導する。さらに、一定の条件の下で、大学院の科目を先取り履修することを可能とし、大学院教育への接続を図る。

2) 特色

a) 3コース制

上述の通り、本学部では、主体的な問題発見能力および知識展開能力を有する人物の育成というディプロマ・ポリシーおよびその下で定められたカリキュラム・ポリシー(3)に従い、学生が自らの関心と将来計画に基づく体系的な履修を実現できるように、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」という3つのコースを設け、希望進路に応じた履修のガイドラインを提供する。学生には、1年次後期、具体的には12月ごろに3コースの説明会を開催し、いずれかのコースへの登録を求める。この作業により、学生に将来の進路を自

覚させるとともに、その目的の達成に必要な知識の習得を意識させる。これにより、履修科目の主体的な選択を通じた体系的な履修を可能とする。

b) 早期卒業

一定の要件を充たす優秀な学生について CAP 制の特例を設け、3 年次終了時点での卒業を認める。具体的には、2 年次終了時に所定の単位数を A 以上の成績で修得した学生に、早期卒業の希望を申し出ることを認め、申出の認められた学生が 3 年次終了時点で所定の単位数を A 以上の成績で修得した場合には早期卒業を認める。この早期卒業により、能力の高い学生が大学院に進学するインセンティブを提供する。

c) 法曹養成プログラム

法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 6 条にいう「連携法曹基礎課程」を法曹養成プログラムとして設ける。この課程において、法科大学院進学希望者が必要な知識を体系的に習得するための枠組みを提供し、プログラム修了者が原則として 3 年間で法科大学院へ進学することができる能力を養う。但し、この法曹養成プログラムと早期卒業は相互に独立した制度であり、包摂・排他関係にはない。

なお、法曹養成プログラムは、先の 3 コースのうちのいずれのコースを選択した学生であっても、履修可能なものとして定められる。

d) 大学院科目の先取り履修による大学院への円滑な接続

一定の要件を充たす優秀な学生については、大学院科目の履修を可能とし、大学院への円滑な接続を図る。具体的には、大学院法学研究科法学政治学専攻博士前期課程及び法曹養成専攻専門職学位課程で開設する科目の一部について、先取り履修を認め（法曹養成専攻にあっては、上記の法曹養成プログラムに登録した学生に限る）、当該科目の単位を大学院進学後に既修得単位として認定する。これにより、法学政治学専攻に進学を希望する学生にとっては高度な研究を遂行するのに必要な基盤を早期に確立する機会を獲得し、ひいては優れた業績をあげることによる博士前期課程の早期修了をも視野に入れることができる。他方、法曹養成専攻に進学を希望する学生にとっても、法曹養成プログラムの学修とあいまって、法曹に向けた学修を着実に進めることを可能にし、もって優秀な法曹の育成に寄与する。

e) 国際性

法学部で授業を担当する教員は、外国の法制度・政治制度について高度な知識を有する。公法、私法、社会法の分野に属する科目を担当する専任教員が、外国法に関する深い知識を基礎とする研究を遂行することにより、学生への教育にも国際的な視座が必然的に提供される。また、国際関係法・外国法の分野に属する科目の提供数が多いこと、政治・行政学の分野に分類される科目についても、歴史的・国際的な視点を内包する授業科目が多いことが、

大きな特徴である。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

ア 教員組織編成の考え方

これまで述べてきた設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた場合、法学部の教育上主要と認められる科目には、いわゆる実定法科目だけでなく、実定法の理解を支える基礎法科目、国際関係法・外国法、政治・行政学科目も含まれている。したがって、これらの授業科目にできる限り偏りなく、専任の教授または准教授を配置することを基本的な考え方としている。

教員はそれぞれの教育・研究分野の教育・研究業績において、本学部の教育研究を担うのにふさわしい専任教員を採用する。また、個々の教員の配置にあたっては、学位のほか、それぞれの分野における十分な教育実績・研究業績と担当授業科目との適合性について検討したうえで、担当教員を配置する。

演習系科目のうち、必修である専門演習及び専門特別演習については、原則として専任の教授または准教授が担当する（一部兼任教員が担当することになっているのは、退職予定教員について、教育の継続性を確保するために、ごく例外的に当該教員が兼任教員として引き続き担当する場合があることによる）。法学部の演習は座学による文献読解や研究報告が中心であり、助手による補助を必要とするものはない。但し、研究報告のアドバイスやレポート作成の補助のためにTAを置くことがある。

准教授・教授といった専任教員が教授会の正式メンバーとして教育研究・管理運営の一端を担っている他、学部内に設置されている研究教育体制検討委員会をはじめとする各種委員会で教育・研究・管理運営に参画している。また、学部内の勤務形態・処遇においても、特定の専任教員に負担が集中しないことや働きやすい勤務環境を実現するため、学部内にダイバーシティ委員会を設置し、個々の教員からの相談や教授会からの諮問を受け付けたり、教授会に提案したりする体制を敷いている。

イ 教員組織編成の特色

法学部の教育はともすれば実定法中心に偏る傾向があり、その結果、実定法を相対化して批判的に検討する観点が見失われがちとなる。その点、本学部ではこの弊害を避けるために、37名という少数の教員定数の中で、可能な範囲内で、基礎法、外国法及び政治・行政学の教員を配置しこれら科目の充実を試みる。結果的にいわゆる「1人科目」が数多く設置されることになるが、これにより学生に対する科目提供の充実を図るとともに、多様な分野での大学院進学の手を拓くことをも可能とする。

本学部の専任教員はほとんどが国内外の大学院で博士号を修得又は博士課程単位取得退学した研究者で構成されている。とはいえ、科目によっては実務教員が担当するほうが教育

効果が上るものも存在する。本学部では、法曹実務入門（1 年次生受講可）、金融商品取引法・知的財産法・法曹発展科目（刑事法）（3 年次生受講可）を、大学院法曹養成専攻の実務家教員や現役弁護士、証券取引所職員が講義を担当する。

ウ 専任教員の年齢構成

完成年度(2025 年度)末日時点における専任教員の年齢構成は、下の表の通りである。

表：法学部法学科専任教員数（年代別）

法学部 法学科								
職位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計
教授	0 人	0 人	2 人	9 人	6 人	2 人	0 人	19 人
准教授	0 人	4 人	8 人	2 人	0 人	0 人	0 人	14 人
講師	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
助教	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	4 人	10 人	11 人	6 人	2 人	0 人	33 人

本学部の専任教員のうち完成年度までに定年に達する教員が5名いるが、このうち1名については、担当する授業が主要科目であり、かつ、専門分野の特性等により同一専門分野の後任を直ちに確保することが困難であるため、本法人で定める「定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて」を根拠に、定年に達した後も主要科目を担当する専任教員として完成年度まで雇用し、教育の実施に支障のないようにする。これにより、完成年度において、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない教員組織編成が確保される。

なお、定年後雇用する教員の後任については、教員構成のバランスを考慮し計画的にその確保に努めることとしており、本学部の教員組織の継続性に問題はない。よって、本学部の教員組織は、完成年度を迎えるまでの間においても学部の教育・研究および管理運営を遂行するうえで支障はない。

※資料1：定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取扱いについて

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

ア 教育方法等

上記4で示したように、本学部の講義科目は、基礎法学、公法、私法、社会法、国際関係法・外国法、政治・行政学、(法学部) 共通科目に分類される。演習系科目としては、法政2年次演習、専門演習および演習論文のほか、外国語演習を提供する。

基幹教育科目を1年次に履修することにより、2年次以降本格的に専門科目を学習するための前提として必要な知識と教養を身につけることが期待される。1年次に履修可能な専門科目のうち、法学政治学への導入的な性格を有する共通科目として、法学入門、法曹実務入門、政治学概論を提供する。これらのうち、前期に設けられる法学入門は、法律学を俯瞰するためのものであり、1年次の学生180名全員が受講することが期待される講義科目である。1年次後期に設けられる法曹実務入門は、現役法曹による、法実務の現状を知る授業である。同じく後期に設けられる政治学概論は、政治学の基礎を幅広く学ぶ授業である。これら授業の履修を通して、専門分野への一般的な知識と関心を高める。

1年次後期にはさらに、基本的人権の保障に関する憲法1、民法の全体を概観する導入的な役割も果たす民法第1部(総則)といった講義科目を設定する。これらを受講することにより、法学の専門的なトレーニングを開始する。

2年次には、いずれも講義科目である法哲学、日本法制史、憲法2(統治機構が講義対象)、行政法1(行政法総論が講義対象)、刑法第1部(総論)、刑法第2部(各論)、刑事訴訟法、刑事政策、民法第3部(債権総論)、民法第4部(債権各論)、民法第5部(親族・相続)、商法第1部(商法総則・商行為法が講義対象)、商法第2部(会社)、商法第3部(手形)、民事訴訟法、経済法、国際法、国際組織法、政治学、政治学史、比較政治学、欧州政治外交史、国際政治、行政学、日本近代法制史、東洋法制史、西洋法制史、ローマ法、フランス法を設定する。これら講義科目を履修することにより、専門的な知見を深める。

同じく2年次に開講される法政2年次演習は、20名程度の受講生を上限とする演習科目である。この演習科目は、自発的に学習し、他者との間で意見を交わすトレーニングの場であり、必修科目である専門演習への接続という役割も有する。また、カリキュラム・ポリシー(4)にあるように、英語・ドイツ語・フランス語・中国語で著された研究書籍等の講読を通して外国法を学ぶ外国語演習を、2年次以降に履修可能な科目として設ける。この科目の履修を通して法の多様性について理解を深め、日本の法を相対化して捉える視点を獲得する。

3年次以降には、いずれも講義科目である法社会学、行政法2(行政救済法が講義対象)、租税法、民法第2部(物権)、金融商品取引法、民事執行・保全法、倒産法、労働法、社会保障法、知的財産法、国際経済法、国際私法、英米法、ドイツ法、アジア法(中国法)、日本政治外交史、公共政策論、政治学特講、法曹発展科目という、比較的発展的な科目を履修することにより、高度な専門的知識を獲得するだけでなく、法学・政治学の全体像をより

良く理解することが可能となる。

3 年次以降に履修する必修科目として専門演習は、学生それぞれが強い関心を持つ分野について、主体的に学習し、他者と討論するトレーニングを行うものであり、そのような性格上、各演習の受講生は 15 名程度を上限とする。また、専門演習と接合される演習論文は、専門演習において学習した内容を、法学政治学の分野において適切な形式で文章化するトレーニングの舞台である。さらに、一定の条件の下で、大学院の科目を先取り履修することを可能とし、大学院教育への接続を図る。

以上の専門教育科目に属する授業は、原則として、15 週にわたる期間で行われる。集中講義で行われる場合、試験を除き、4 単位科目においては 30 回、2 単位科目においては 15 回の授業回数を適切に確保する。

本学部では、上記の専門教育科目を 90 単位以上修得することを卒業要件とする。そのうち、専門演習（4 単位）を必修科目とするが、それ以外には必修科目を設定しない。その趣旨は先の 4 イの 1）で述べたとおり、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー(2)の観点から、3 コース制の推奨モデルをガイドラインとしつつ、学生が関心を有する科目を自由に選択して、主体的に学習する自主性を尊重するところにある。この主体性の尊重こそ、本学部の前身である大阪市立大学法学部の時代から最も堅持してきた原理であり、大阪公立大学になってもなお本学部における教育方法を決定づける核心である。

イ 履修指導方法

本学部は、ディプロマ・ポリシーに従い、履修科目の選択について学生の主体的な判断を尊重する。また、カリキュラム・ポリシー(2)に従い、学生による主体的な判断が体系的な履修科目の選択に結実するように、3 コース制を設け、各コースにおける履修科目の重要度を示す。このような方法による体系的な履修を無理なく段階的に実現するために、履修科目の登録上限を学期ごとに 24 単位とする CAP 制を導入する（ただし、3 年次編入学生については学期ごとに 28 単位を上限とし、早期卒業を認められた学生については 3 年次以降において学期ごとに 30 単位を上限とする。なお、在学年数が 3 年（編入学生については 1 年）を超える学生については、履修単位数の上限を設けない。）。

上に述べた 3 コース制は、学生のキャリアデザインを見据えたものであり、これに依拠して履修指導を行う。具体的には、1 年次の 12 月ごろに説明会を開催し、いずれかのコースへの登録を求める。この作業により、学生に将来の進路を自覚させるとともに、その目的の達成に必要な知識を習得できる科目を明確に意識させる。学生からの個別の相談については、教務委員および学習相談員が窓口となり、質問内容に応じて各科目の担当教員との連絡調整にあたる。

3 コース制は、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」からなる。司法コースのコンセプト（目標）は、将来の法曹をめざしてロースクール進学を希望する者や裁判所職

員、司法書士などをを目指す者が、伝統的な法律科目の修得を通じて法的思考力を養い、法律実務の基礎となる能力を育成するところにある。行政コースのコンセプト（目標）は、国家・地方公務員などをを目指す者が、伝統的な法律科目を修得するとともに、政治・行政学関連科目の履修を通じて政策立案能力を育成するところにある。企業・国際コースのコンセプト（目標）は、民間企業やジャーナリストを目指す者が、法律科目だけでなく、政治学や国際関係法などの幅広い社会科学的知識を習得することにより、社会的感覚と現実的な政策マインドを育成するところにある。

以上のコンセプトのもとで、各コースにおける講義科目の重要度が示される

(1)司法コース 司法コースにおいて重要度が極めて高く、すべてのコース選択者に履修が推奨される科目は、日本法制史、憲法1、憲法2、行政法1、行政法2、刑法第1部（総論）、刑法第2部（各論）、刑事訴訟法、民法第1部（総則）、民法第4部（債権各論）、商法第2部（会社）、民事訴訟法、英米法である。

また、重要度が高く、コースの要となる科目は、法哲学、法社会学、西洋法制史、ローマ法、刑事政策、民法第2部（物権）、民法第3部（債権総論）、民法第5部（親族・相続）、商法第1部（総則・商行為）、商法第3部（手形）、金融商品取引法、民事執行・保全法、労働法、経済法、国際私法、ドイツ法、フランス法、アジア法（中国法）、政治学、政治学史、行政学、である。

(2)行政コース 行政コースにおいて重要度が極めて高く、すべてのコース選択者に履修が推奨される科目は、憲法1、憲法2、行政法1、行政法2、刑法第1部（総論）、刑事訴訟法、民法第1部（総則）、民法第4部（債権各論）、社会保障法、政治学、政治学史、行政学、である。

また、重要度が高く、コースの要となる科目は、法哲学、法社会学、日本法制史、日本近代法制史、西洋法制史、刑法第2部（各論）、刑事政策、民法第2部（物権）、民法第3部（債権総論）、民法第5部（親族・相続）、商法第2部（会社）、民事訴訟法、労働法、経済法、知的財産法、ドイツ法、政治過程論、日本政治外交史、欧州政治外交史、国際政治、公共政策論、である。

(3)企業・国際コース 企業・国際コースにおいて重要度が極めて高く、すべてのコース選択者に履修が推奨される科目は、憲法1、民法第1部（総則）、民法第4部（債権各論）、商法第2部（会社）、民事訴訟法、労働法、国際法、政治学、欧州政治外交史、国際政治、である。

また、重要度が高く、コースの要となる科目は、法哲学、法社会学、憲法2、行政法1、行政法2、刑法第1部（総論）、刑法第2部（各論）、刑事訴訟法、民法第2部（物権）、民法第3部（債権総論）、民法第5部（親族・相続）、商法第1部（総則・商行為）、商法第3部（手形）、金融商品取引法、倒産法、社会保障法、経済法、知的財産法、国際組織法、国際経済法、国際私法、英米法、ドイツ法、フランス法、アジア法（中国法）、比較政治学、政治学史、日本政治外交史、行政学、公共政策論、外国語演習である。

ウ 卒業要件

本学部では、大学設置基準の単位設定に関する方針に基づき、基幹教育科目から 38 単位以上、専門教育科目から 90 単位以上、計 128 単位以上を習得することを卒業要件とする。

基幹教育科目のうち、大学での学びの導入科目である初年次ゼミナール科目（2 単位）、英語（6 単位）、初修外国語（6 単位）、情報リテラシー科目（2 単位）、健康・スポーツ科学科目（3 単位）の各科目を必修とし、総合教養科目等の選択科目とあわせて合計 38 単位以上を修得する。

専門教育科目のうち、演習系科目である専門演習及び専門特別演習から 4 単位以上を必修とし、その他の専門教育科目とあわせて合計 90 単位以上を修得する。専門教育科目のうち、講義科目に分類される共通科目は 2 単位、その他の講義科目は原則として 4 単位であり、また専門演習を除く演習系科目は 2 単位であるが、先の 4 イ 1) a で述べた観点から、いずれの専門教育科目も選択とする。もっとも、共通科目のうち、1 年生前期に履修する「法学入門」（2 単位）と後期に履修する「政治学概論」（2 単位）を主要科目と位置づけている。

なお、演習系科目及び他学部専門教育科目については、卒業要件である 90 単位に算入できる単位数に上限を設けることにより、体系的な学修を確保する。

エ 履修モデル

先に述べたように、本学部では、主体的な問題発見能力および知識展開能力を有する人物の育成というディプロマ・ポリシーおよびその下にあるカリキュラム・ポリシー(2)の観点から、学生が自らの関心と将来計画に基づく体系的かつ段階的な履修を実現できるように、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」という 3 つのコースを設ける。

司法コースでは、法科大学院への進学を希望する者、裁判所職員を目指す者が履修モデルとなる。このモデルでは、専門科目のうち、公法および私法の分野に属する科目を多く履修する。これにより、法科大学院教育において中心的に履修することになる法律基本科目の基礎的な知識の獲得を目指す。裁判所職員を目指す履修モデルでは、法科大学院を目指す学生と異なり、公務員となるための一般的素養を修得する科目の履修が優先される。

行政コースでは、国家又は地方公務員をめざす者が代表的な履修モデルとなる。このモデルでは、専門科目のうち、公法、私法、社会法の法律分野の科目をバランスよく履修するとともに、政治・行政学の分野に属する科目をより多く履修する。

企業・国際コースにおける履修モデルは、民間企業への就職を目指す者、ジャーナリストを目指す者である。民間企業への就職を目指す者の履修モデルでは、私法および政治・行政学の分野に属する科目をより多く履修する。ジャーナリストを目指す者の履修モデルでは、以上の他に、国際関係法・外国法の分野に属する科目をより多く履修することで、多角的な問題発見能力が育成される。

※資料 2 法学部法学科の履修モデル

オ 多様なメディアの活用

- ・該当なし

カ 履修科目の上限設定

履修科目の単位数に求められる学修時間、自宅学修時間を担保し、4年間を通じた学生の学修効果を高め、学生が無理なく学内及び自宅での学修に取り組むことができるように、年間の履修科目の登録上限（CAP 制）を設け、前期 24 単位、後期 24 単位、年間で 48 単位を上限とする。ただし、編入学生については、各学期の上限を 28 単位、年間で 56 単位とする。

なお、既に述べたように、一定の要件を充たす優秀な学生については例外的に CAP 制を適用せず、3 年次終了時点での卒業を認める早期卒業制度を設ける。早期卒業を希望する学生の進路としては、主として大学院進学（ロースクールを含む）が念頭に置かれるが、これらの学生に対しては、学部専任教員で、学部カリキュラムに精通しているもの、法曹養成専攻所属教員で、法曹養成専攻カリキュラムに精通しているもの、専門演習の担当教員などが指導担当教員となり、早期のガイダンス等により制度の理解を深めるとともに、その後も随時個別面談をも含めた学習相談を実施する。但し、これらの学習相談などは、早期卒業を希望しない学生に対しても同程度に実施するものであり、特別な優遇措置ではない。

キ 他大学における授業科目の履修等

他大学における授業科目の履修等を認める協定などを締結していないため、他大学における授業科目の履修等は認めていない。

ク 一定数の留学生の入学を予定している場合

外国人留学生に対しては、教務委員、国際交流委員、および、留学生担当の事務職員が、定期的に面談を行うことにより、生活指導、履修や成績の管理を行う。また、留学生からの相談を随時受け付ける体制を整えている。

7 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

イ 校舎等施設の整備計画

教育研究に使用する施設、設備等

法学部において教育研究を行う施設、設備については、「大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類」に記載のほか、森之宮キャンパスに新たに建設する

新校舎の施設と大阪市立大学の杉本キャンパスの施設・設備等を継承する次の施設、設備等により実施することから、学生、教員に対して十分な教育研究環境を提供するものである。

1) 講義室・演習室・研究室等

法学部では、授業の形態に応じて講義室や演習室等の施設を使用し、専任教員には研究室を割り当て、学部教育と大学院教育を実施する。法学部における施設概要は次のとおりである。

【施設概要】

- ・講義室 25 室
- ・演習室 4 室
- ・研究室 48 室（共同研究室、客員教授室等を含む）
- ・実習室 4 室

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

8 入学者選抜の概要

ア アドミッションポリシー

今後ますます複雑化する日本社会・国際社会においては、その健全な発展と安定に大いに寄与する人材を育成することが求められている。そこで、大阪公立大学法学部は、約 70 年にわたって法学政治学の研究教育機関として重要な役割を果たしてきた大阪市立大学法学部の伝統を継承しつつ、社会科学的な素養と法的思考力（リーガル・マインド）を身に付け、人権感覚豊かで有能な民主主義社会の担い手となりうる人材を養成するという教育の理念・目的のもと、幅広い学問体系を擁する総合大学として優れた人材を育成し、民主主義社会において中核を担う人材を社会の多方面に供給する。

以上を前提として、大阪公立大学法学部は、次のような学生を求める。

- (1) 新しい問題に果敢に取り組む知的好奇心を持つ人
- (2) 自分を相対化するための想像力と豊かな人間性を持つ人
- (3) 相手の意見を的確に理解し、自分の意見を論理的に構成して、正確に表現・文章化する能力を持つ人
- (4) 法学・政治学の専門的知識を身につけるために必要な一般教養を有する人

イ 入学者選抜の方法と体制

大阪公立大学法学部のディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーに則り、次

の方法および体制により入学者選抜を行う。

(1)一般選抜（前期日程 募集人員 155 名）

大学入学共通テストでは高等学校教育段階において獲得された基礎学力を、また個別学力検査では法学部での勉学に十分対応できる知識に基づいた思考力・判断力・表現力などの獲得水準をそれぞれ確認するとともに、主体性・多様性・協働性などに係る記述が記載されている調査書の内容とあわせて総合的に評価する。

大学入学共通テストの入試科目は、国語（「国語」）、地理歴史・公民（「世界史 B」、「日本史 B」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」から 2 科目）、数学（「数学Ⅰ・数学 A」と「数学Ⅱ・数学 B」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から 1 科目選択の 2 科目）、理科（「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」から 2 科目または「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から 1 科目選択）、外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から 1 科目選択。英語にはリスニングテスト含む）である。

また、個別学力検査の入試科目は、国語（「国語総合・現代文 B」）、外国語（「英語（コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語表現Ⅱ）」）である。

(2)一般選抜（後期日程 募集人員 25 名）

大学入学共通テストでは高等学校教育段階において獲得された基礎学力を、また個別学力検査等では法学・政治学の勉学に必要な思考力・判断力・表現力などに関する適性と能力をそれぞれ確認するとともに、主体性・多様性・協働性などに係る記述が記載されている調査書の内容とあわせて総合的に評価する。

大学入学共通テストの入試科目は、一般入試（前期日程）と同じであり、個別学力検査等入試科目は論文である。

ウ 多様な学生の受入

法学部では、後述する編入学試験（募集人員 5 名）を実施するほか、外国人留学生を対象に、若干名の私費外国人留学生を受け入れる私費外国人留学生入試を設けると同時に、編入学においても若干名の外国人留学生を受け入れる。

このうち、編入学入試への出願資格は、次のいずれかに該当するものとする。

1 本学又は修業年限 4 年以上の他の大学（外国の大学を含む）において、2 年以上在学し、外国語 8 単位を含めて 54 単位以上を修得した者、又は当該年度の 3 月末までに修得見込みの者

2 短期大学（外国の短期大学及び、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）又は高等専門学校を卒業した者及び当該年度の 3 月に卒業見込みの者

3 本学又は修業年限4年以上の他の大学（外国の大学を含む）を卒業した者及び当該年度の3月に卒業見込みの者

4 旧制大学学部卒業者

5 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び当該年度の3月に授与される見込みの者

6 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時間数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者及び当該年度の3月修了見込みの者

7 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）及び当該年度の3月修了見込みの者

なお、編入学生の選抜は、本学部学士課程のアドミッション・ポリシーに基づき、個別学力検査の成績及び出願書類の内容を総合して行う。個別学力検査では論文（社会科学・法学全般）と外国語（英語）を課す。

また、私費外国人留学生入試では、日本留学試験と個別学力検査等を課す。日本留学試験では日本語能力及び基礎学力を、個別学力検査等では法学部での勉学に十分に対応できる知識に基づいた思考力・判断力・表現力などの獲得水準と学ぶ意欲をそれぞれ確認し、成績証明書とあわせて総合的に評価する。

また、外国人留学生対象の編入学試験の出願資格は、日本国籍を有しない者で、次のいずれかに該当するものとする。すなわち、

- ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び当該年度末修了見込みの者（ただし、16年の課程を要しない国からの出願資格については事前相談すること）
- ② 外国人留学生として、日本の大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者又は当該年度末卒業見込みの者（本学法学部を卒業した者は対象外）
- ③ 外国人留学生として、本学又は日本の修了年限4年以上の他の大学に2年以上在学し、外国語8単位を含めて54単位以上を修得した者、又は当該年度末までに修得見込みの者）
- ④ 本学と学術交流協定を締結している外国の大学に2年以上在学し、外国語8単位以上を含めて54単位以上を修得した者、又は当該年度末までに修得見込みの者
- ⑤ 本学部において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

である。

入試方法は、上記出願資格①、④、⑤の者については、論文（社会科学、法学の基礎。日本語で答案作成すること）、及び口述（日本語による説明。論文試験について行う）であり、出願資格②、③の者については、論文（社会科学・法学全般。日本語で答案作成すること）、

及び口述(日本語による説明。論文試験について行う)である。

なお、外国人留学生に対しては、入学手続の際に、保証人を立ててもらうことにより、経費支弁能力の確認を行っているほか、生活指導・履修指導のための個別面談を定期的に行うことにより、在籍管理を行う。

その他、正規の学生以外の者の受け入れについては、学則に定め、規程に準じて受け入れを行う場合がある。

9 取得可能な資格

本学部において取得可能な資格は、次表の通りである。

取得可能な資格	資格取得・受験資格の別	卒業要件との関わり	追加科目履修の必要性
【教員免許】国家試験 中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）	資格取得	なし	あり

10 実習の具体的計画

・教育実習

ア 実習の目的

本学は1学域、11学部、15研究科からなる総合大学として、大阪府、大阪市をはじめとする関西圏を中心とした、教育現場の発展に寄与する高度な専門性を有する教員の養成を目指す。

教職課程の集大成にあたる教育実習では、教育現場である学校に実際に身を置くという経験を通して、教師の使命や具体的な職務内容、教師として必要な資質・能力を改めて認識するとともに、各学域・学部での専門的な学びや教職課程での学びを土台に、学習指導や生徒指導等の教育活動に取り組むことを通して、教師としての指導力・実践力を高め、教職への適性を確かめることを目指す。

イ 実習先の確保の状況

教育実習の実習先として、大阪府教育委員会、大阪市教育局から実習受け入れの承諾を得ている中学校132校、高等学校154校を確保しており、実習先の確保としては十分な状況にある。

※資料 3-1 教育実習施設一覧

※資料 3-2 教育実習施設受入承諾書

ウ 実習先との契約内容

大阪府教育委員会、大阪市教育局と実習時に順守すべき事項等について事前に協議し、決定する。

エ 実習水準の確保の方策

教職課程の各授業科目の履修、教育実習の事前事後指導、学内で実施する教育実習関係の各種オリエンテーション等を適切に実施することや実習担当の教職員が実習先と密に連絡を取り合うこと等を通じて実習水準を確保する。

オ 実習先との連携体制

実習開始前に、本学の教員及び教職担当の事務担当者を通じて、実習先担当教職員と十分な打ち合わせを行う。また、実習中に随時連絡を取り合える体制を構築する。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学生の健康管理については、本学で全学生対象に年 1 回実施する定期健康診断を受診させ、学生の健康状況を全学的に把握する。また、学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険等の保険加入を義務付ける。さらに、感染予防対策として、事前指導時において予防接種等の確認を行う。また、実習前のオリエンテーション等を通じて実習中に知りえた情報に関する守秘義務の厳守や SNS に実習中の事項を投稿等しないことについて指導する。

キ 事前・事後における指導計画

教育実習においては、教育実習事前事後指導の授業内で事前指導、事後指導を行う。事前指導では、教育実践の責任の大きさや奥の深さを認識しつつ実習への総合的な準備をし、実習の一般的な心構えと教育現場の教育活動に必要とされる知識・態度について理解を深める。事後指導では、教育実習の反省や考察を少人数による討論によって行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教育学を専門とする専任教員に加え、教職課程を設置するすべての各学域・学部、研究科の専任教員が巡回指導を行う。巡回の回数等は実習校と協議し決定する。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

大阪府教育委員会、大阪市教育局及び実習校と適切な指導者の配置について、協議する体制を整える。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習における成績評価・単位認定については、実習校からの実習に関する評価を基に、大学の専任教員が総合的な観点から評価し、単位認定を行う。

サ その他特記事項

- ・該当なし

11 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施

する場合の具体的計画

ア 実習先の確保の状況

- ・該当なし

イ 実習先との連携体制

- ・該当なし

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

- ・該当なし

エ その他特記事項

- ・該当なし

12 昼夜開講制を実施する場合の具体的計画

- ・該当なし

13 編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア 既修得単位の認定方法

法学部では、入学定員を 5 名とする編入学試験を実施し、編入学前に修得した単位については以下のように認定を行う。

編入学生が、入学前に大学等で取得した単位は、願い出により、教授会の議を経て、16 単位を限度に、他学部専門教育科目として修得したものとみなすことができる。さらに、編入学生が、入学前に大学の学部科目等履修生として修得した法学部専門教育科目の単位は、願

い出により、教授会の議を経て、16 単位を限度に、入学後に修得したものとみなすことができる。

なお、既修得単位認定の申請は、当該単位の修得を認定した教育機関が発行する単位修得の証明と該当科目のシラバスを提出して行う。

イ 履修指導方法

編入学生については、一般学生と同様に、3 コース制のもとで、各コースに設定された「基本科目」の履修を強く推奨し、また「標準科目」の履修を推奨する。

この点やや詳しく説明すると、次のごとくである。すなわち、法学部の編入学生の卒業要件は専門教育科目 90 単位以上修得することであるところ、編入学生は 16 単位までを他学部専門科目と同様に読み替えられることから、専門教育科目で履修すべき単位は 74 単位となる。編入学生は、キャップが各学期 28 単位であるので、3 回生時に順調に単位取得ができれば、 $74 - 28 \times 2 = 18$ 単位が 4 回生に残ることになるが、これは最後の 1 年間で取得する単位数として決して過大なものではない。また、各コースの「基本科目」と「標準科目」を履修すれば、74 単位は取得可能である。そこで、上記のごとき履修指導により、卒業要件を満たすことができる。

※資料 4 編入学後の履修モデル

ウ 教育上の配慮等

編入学の学期開始時(4 月 1 日)に行われる履修ガイダンスの折に、先輩の編入学生との顔合わせの機会を設けるとともに、副研究科長が担当する学修相談員による学習相談の活用を勧める。

また、3 回生前期が終了した時点で、ゼミの担当教員または教務委員が、編入学生全員に対して面談を行い、さらに、単位取得状況等が芳しくない編入学生に対しては、定期的に面談を実施する。

14 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

大阪公立大学では、2025 年度（令和 7 年度）に森之宮キャンパスを開設し、全学共通教育としての基幹教育を実施する。

法学部（法学科）においては、1～2 年次に基幹教育を実施し、収容定員は 360 名である。また、2～4 年次の専門教育を杉本キャンパスで実施し、収容定員は 540 名である。いずれの教育も十分な収容定員を確保する。

森之宮キャンパスにおいては、国際基幹教育機構所属の教員 83 人を配置し基幹教育を実施する。また、法学部の専任教員も森之宮キャンパスで 1 年次配当の専門科目を実施する。杉本キャンパスには 33 人（専任教員数）の専任教員を配置し専門教育を実施する。

教員のキャンパス間の移動については、教育を実施するそれぞれのキャンパスでの担当授業が、原則として、同一日にならないよう時間割を調整する。また、森之宮キャンパスには、他キャンパスを拠点とする教員向けの執務スペースを設ける。

学生に対しては、森之宮キャンパス・杉本キャンパス共に図書館、自習スペース等を整備し、学生の授業時間外学習を各キャンパスで適切に行えるようにする。さらに、保健管理施設、学生相談室、履修相談、健康管理、厚生補導の体制を各キャンパスで整備するほか、大学ポータルサイトを開設する。

なお、キャンパス移動後に単位未修得の授業科目を履修する学生、他キャンパスの授業科目を自由科目として履修を希望する学生などに対しては、基本的には対面にて授業を実施するため、学生が授業実施キャンパスに移動することを原則とする。ただし、履修希望者の人数や履修登録状況に応じて、教員が学生の所属するキャンパスに移動して授業を行うことや、メディアを利用して授業を実施するなど、学生の履修に配慮するものとする。

※資料5 新大学 新キャンパス整備に伴う校地(教育実習場所)遷移について

15 社会人を対象とした大学教育の一部を校舎以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合の具体的計画

- ・該当なし

16 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第25条第2項および本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることとすることから、カリキュラムの改善等により、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

17 通信教育を実施する場合の具体的計画

- ・該当なし

18 管理運営

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

上記書類に記載した体制に加えて、学部内に以下の管理運営体制を構築する。

- ①学部長を補佐するため、副学部長を置き、学部長に事故があるときは学部長を代行するものとする。
- ②重要事項を審議するために置かれる学部教授会の構成員は、教授及び准教授とし、原則として月 1 回開催するものとする。議事については、構成員の 2 分の 1 以上の出席を要するとともに、出席構成員の過半数を持って決することを原則とする。審議事項は、教授会規程の定めるところによるとともに、その一部については法学研究科教授会に委任して審議を行う。

19 自己点検・評価

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

20 情報の公表

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

21 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

法学部における部局レベルの取組は、法学研究科法学政治学専攻と連携して一体的に行うことにより、教育改善活動の効率的かつ相乗的な効果をねらう。そのため、学部・大学院 FD 委員を配置し、教育改善活動の企画運営を担当する。

具体的には、第 1 に、毎年度 2 回程度、学部・大学院合同の FD 研修会を開催し、現況についての教員間の相互理解を深めることを計画する。そのうち少なくとも 1 回は、教育の内部質保証と連動する形で、学部における各授業の成績分布・学生受入・進路状況等についての基礎的なデータを活用した研修会とし、概ね 9 月頃に行う。その他の回については、教育改善に資するトピックを選定し意見交換を行う。前身である大阪市立大学法学部の FD 活動では、留学生や編入学生等マイノリティ学生への対応、初年次教育のあり方、演習科目の運営方法といった多様な論点について取り扱った実績を有する。

第 2 に、これらの機会を通じて抽出された教育改善のうち教育プログラムに関わる事項については、法学研究科内に常設される研究教育体制検討委員会において改善に向けた検討に着手する体制を構築する。

加えて第 3 に、学部では、毎年度前期及び後期に、教員相互の授業参観を実施し、教員の資質向上を図る。

22 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取組について

キャリア教育に関係する科目としては、1 年次後期に、法曹実務のあり方を概観する法曹実務入門を設ける。この科目は、大阪市立大学法学部・大学院法学研究科のOB・OGが、各人が携わっている分野に関する法曹実務の内容を講義することを通じて、学生が法曹に対する具体的なイメージをもつと同時に、法学を深く理解するための端緒を得ることを目的とする。この科目では、通常の民事事件や刑事事件の実務を紹介するだけでなく、企業内法務、知的財産権、男女共同参画などに関する実務も紹介する。このことにより、法律が社会の様々な場面において用いられていることを学生に理解させ、将来の進路形成すなわち社会的・職業的自立を促す。

それ以外には、キャリア教育に特化した科目は設けない。しかし、上述のとおり、本学部は、学生が自らの関心と将来計画に基づく体系的な履修を実現できるように、「司法コース」、「行政コース」、「企業・国際コース」という 3 つのコースを設け、学生に対して自らの希望進路に応じた履修のガイドラインを提供している。さらに、学生には、1 年次後期、具体的には 12 月ごろに 3 コースの説明会を開催し、いずれかのコースへの登録を求めることにより、学生に将来の進路を自覚させ、社会的・職業的自立を促すとともに、その目的の達成に必要な知識の習得を意識させる。

その他、金融商品取引法・知的財産法・法曹発展科目（刑事法）を、大学院法曹養成専攻の実務家教員や現役弁護士、証券取引所職員が担当する。また、いくつかの専門演習において、刑務所・少年院等への施設見学を行う。これらの授業科目において、法に関連する職業の重要性を認識させることを通して、将来のキャリア形成につなげる。

なお、本学部の授業科目は、ディプロマポリシーにある通り、「法学的小よび政治学的観点から主体的に問題を発見し、解決する能力」、および「法学的小よび政治学的知識を主体的に展開する能力、とりわけ、自己の主張を論理的に構成し、表現する能力」を身につけさせることを目的とする。したがって、本学部は、学生が公務員、民間企業、研究者、法曹といった多様な進路のいずれを選択しても、直面する課題に果敢に挑戦し、適切に対応できる「基礎的小・汎用的能力」を有する人材を育成することのできる授業科目を提供している。

イ 教育課程外の実践について

大阪市立大学法学部においては、専門演習の学生の幹事から構成されるゼミ幹事会を組織し、彼らが主体的に企画・開催する講演会を、主に教員と学生・院生から構成される研究・親睦団体である法学会が後援することを通じ、将来的な社会的・職業的自立を自覚的に考える機会としてきた。また、学生のキャリア形成に資するよう、教育課程外において教員と学生とが交流する場も設けてきた。例えば、法学会が主催する「法学カフェ」を開催し、そこでの教員と学生による交流を通して、学生のキャリア形成の一助としてきた。

その他、大阪市立大学法学研究科が主催する大学院進学説明会を、法学政治学専攻・法曹養成専攻のそれぞれについて毎年開催し、学生の進路形成の機会を提供している。法曹養成専攻が主催し、現役の弁護士が実際の弁護士としての活動を紹介する「ブリッジ企画」に、学部学生の参加を促すことにより、法曹三者の活動の魅力を伝えている。

このような実践は大阪公立大学法学部においても、上記の各組織とともに着実に継承される。

ウ 適切な体制の整備について

社会的・職業的自立に関する指導及び体制のあり方につき、学部教授会において検討を行う。

法学部

設置の趣旨等を記載した書類 添付資料

(目次)

資料 1	定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として雇用する場合の取り扱いについて	P.2
資料 2	法学部法学科の履修モデル	P.3
資料 3-1	実習施設一覧	P.8
資料 3-2	教育実習施設受入承諾書	P.21
資料 4	編入学後の履修モデル	P.38
資料 5	新キャンパス整備に伴う校地(教育実施場所)遷移について	P.43
資料 6	カリキュラム・マップ	P.44

定年退職する教員を特例として新大学で勤務する教員として
雇用する場合の取り扱いについて

令和 2 年 8 月 26 日 理事長決裁

(趣旨)

- 1 この要項は、特例として、新大学の完成年度までに定年退職する教員を雇用する場合の取り扱いについて定める。

(適用対象)

- 2 この要項の適用対象者（以下「本要項適用者」という。）は、新大学の完成年度までに定年退職する教員で、担当する授業科目の特性等から同一専門分野の後任を直ちに確保することが困難である等理事長が特に必要と認める者とする。

(定年退職後雇用する場合の身分等)

- 3 本要項適用者を雇用する場合の身分は特任教員とし、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科において教育研究を行う。

(任期)

- 4 本要項適用者の任期は、当該本要項適用者が担当する学部・学域・研究科の完成年度までとする。

(その他)

- 5 本要項適用者の任期以外の事項については、本要項の適用を受けない特任教員と同様とする。

附 則

この要項は、令和 2 年 8 月 26 日から施行する。

履修モデル（法学部法学科）
【具体的な人材像:法曹(法科大学院進学)】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
基 幹 教 育 科 目		初年次教育科目	2							
		情報リテラシー科目	2							
		英語科目	4	英語科目	2					
		新修外国語	6							
		健康スポーツ科学	3							
		総合教養科目	10	選択科目	5					
		選択科目	4							
		小計	31	小計	7	小計	0	小計	0	38
講 義 科 目	共 通	法学入門	2							
		法曹実務入門	2							
		政治学概論	2							
	基 礎 法 学			日本法制史	4	西洋法制史	4	法哲学	4	
	公 法	憲法1	4	憲法2 行政法1 刑法第1部(総論)	2 4 4	行政法2 刑法第2部(各論)	2 4	刑事訴訟法	4	
	私 法	民法第1部(総則)	4	民法第3部(債権総論) 民法第4部(債権各論) 商法第2部(会社)	4 4 4	民法第2部(物権) 民法第5部(親族・相続) 商法第1部(総則・商行為) 民事訴訟法	4 2 2 4	民事執行・保全法 商法第3部(手形)	2 2	
	社 会 法					労働法	4			
	・ 国 ・ 際 ・ 外 ・ 関 ・ 係 ・ 法					英米法	4	ドイツ法	4	
	・ 行 ・ 政 ・ 政 ・ 治 ・ 学			政治学	4	政治学史	4			
	演 習 系 科 目					専門演習	4	専門演習	4	
		小計	14	小計	30	小計	38	小計	20	102
合計			45		37		38		20	140

履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:裁判所職員】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
基 幹 教 育 科 目		初年次教育科目	2	英語科目	2					
		情報リテラシー科目	2							
		英語科目	4	選択科目	5					
		新修外国語	6							
		健康スポーツ科学	3							
		総合教養科目	10							
		選択科目	4							
		小計	31	小計	7	小計	0	小計	0	38
講 義 科 目	共 通	法学入門	2							
		法曹実務入門	2							
		政治学概論	2							
	基 礎 法 学			日本法制史	4	法社会学	4			
	公 法	憲法1	4	憲法2	2	行政法2	2	刑事訴訟法	4	
				行政法1	4	刑法第2部(各論)	4	刑事政策	4	
				刑法第1部(総論)	4					
	私 法	民法第1部(総則)	4	民法第3部(債権総論)	4	民法第2部(物権)	4	金融商品取引法	2	
				商法第2部(会社)	4	民法第5部(親族・相続)	2	民事執行・保全法	2	
				民事訴訟法	4	商法第1部(総則・商行為)	2			
	社 会 法					労働法	4	経済法	2	
	・ 国 ・ 際 ・ 外 ・ 関 ・ 係 ・ 法					英米法 国際私法	4 2	アジア法(中国法)	4	
	・ 行 ・ 政 ・ 政 ・ 治 ・ 学			政治学	4	行政学	4			
演 習 系 科 目				法政2年次演習	2	専門演習 演習論文	4 2			
		小計	14	小計	32	小計	38	小計	18	102
合計			45		39		38		18	140

履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:国家又は地方公務員】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
基幹教育科目		初年次教育科目	2	英語科目	2					
		情報リテラシー科目	2							
		英語科目	4	選択科目	5					
		新修外国語	6							
		健康スポーツ科学	3							
		総合教養科目	10							
		選択科目	4							
		小計	31	小計	7	小計	0	小計	0	38
講義科目	共通	法学入門	2			法学政治学計量分析	2			
		法曹実務入門	2							
		政治学概論	2							
	基礎法学			日本法制史	4	法社会学 日本近代法制史	4 4			
	公法	憲法1	4	憲法2 行政法1 刑法第1部(総論)	2 4 4	行政法2 租税法	2 4	刑事政策	4	
	私法	民法第1部(総則)	4	民法第3部(債権総論) 民法第4部(債権各論)	4 4	民法第5部(親族・相続)	2			
	社会法					労働法 社会保障法	4 4			
	・国際関係法 ・外国法					ドイツ法	4	アジア法(中国法)	4	
	・行政政治学			政治学 行政学	4 4	欧州政治外交史 公共政策論	4 4	日本政治外交史 政治過程論	4 4	
演習系科目						専門演習	4			
		小計	14	小計	30	小計	42	小計	16	102
合計			45		37		42		16	140

履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:民間企業】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
基 幹 教 育 科 目		初年次教育科目	2	英語科目	2					
		情報リテラシー科目	2							
		英語科目	4	選択科目	5					
		新修外国語	6							
		健康スポーツ科学	3							
		総合教養科目	10							
		選択科目	4							
		小計	31	小計	7	小計	0	小計	0	38
講 義 科 目	共 通	法学入門	2							
		法曹実務入門	2							
		政治学概論	2							
	基 礎 法 学			法哲学	4	法社会学	4			
				日本法制史	4					
	公 法	憲法1	4	憲法2	2	刑法第1部(総論)	4	租税法	4	
	私 法	民法第1部(総則)	4	民法第3部(債権総論)	4	民法第2部(物権)	4	金融商品取引法 倒産法	2 2	
				民法第4部(債権各論) 商法第2部(会社)	4 4					
	社 会 法					労働法	4	知的財産法	2	
	・ 国 ・ 際 ・ 外 ・ 関 ・ 係 ・ 法					英米法 ドイツ法	4 4	アジア法(中国法) 国際経済法	4 4	
	・ 行 ・ 政 ・ 政 ・ 治 ・ 学			政治学 行政学	4 4	日本政治外交史 欧州政治外交史	4 4			
演 習 系 科 目						専門演習 演習論文	4 2	外国語演習(ドイツ語)	2	
		小計	14	小計	30	小計	38	小計	20	102
合計			45		37		38		20	140

履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:ジャーナリスト】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
基 幹 教 育 科 目		初年次教育科目	2	英語科目	2					
		情報リテラシー科目	2							
		英語科目	4	選択科目	5					
		新修外国語	6							
		健康スポーツ科学	3							
		総合教養科目	10							
		選択科目	4							
		小計	31	小計	7	小計	0	小計	0	38
講 義 科 目	共 通	法学入門	2							
		法曹実務入門	2							
		政治学概論	2							
	基 礎 法 学					法社会学	4			
	公 法	憲法1	4	憲法2 行政法1	2 4			刑法第1部(総論)	4	
	私 法	民法第1部(総則)	4	民法第4部(債権各論)	4	商法第2部(会社)	4			
	社 会 法					労働法 社会保障法	4 4	経済法	2	
	・ 国 際 関 係 法 ・ 外 国 法			国際法 国際組織法	4 4	英米法 ドイツ法	4 4	アジア法(中国法)	4	
	・ 行 政 政 治 学			政治学 国際政治	4 4	日本政治外交史 比較政治学	4 4	欧州政治外交史	4	
演 習 系 科 目				法政2年次演習 外国語演習(英語)	2 2	専門演習 外国語演習(ドイツ語)	4 2	専門演習 演習論文	4 2	
		小計	14	小計	30	小計	38	小計	20	102
合計			45		37		38		20	140

大阪府立中学校一覧

No.	学校名	所在地	受け入れ可能人数
1	大阪府立富田林中学校	富田林市谷川町4-30	2名

大阪府立高校一覧

No.	学校名	所在地	受け入れ可能人数
1	大阪府立芥川高等学校	高槻市浦堂1-12-1	2名
2	大阪府立旭高等学校	大阪市旭区高殿5-6-41	2名
3	大阪府立芦間高等学校	守口市外島町1-43	2名
4	大阪府立阿武野高等学校	高槻市氷室町3-38-1	2名
5	大阪府立阿倍野高等学校	大阪市阿倍野区阪南町1-30-34	2名
6	大阪府立生野高等学校	松原市新堂1-552	2名
7	大阪府立池田高等学校	池田市旭丘2-2-1	2名
8	大阪府立大正白稜高等学校	大阪市大正区泉尾3-19-50	2名
9	大阪府立和泉高等学校	岸和田市土生町1-2-1	2名
10	大阪府立泉大津高等学校	泉大津市北豊中町1-1-1	2名
11	大阪府立和泉総合高等学校	和泉市富秋町1-14-4	2名
12	大阪府立泉島取高等学校	阪南市緑ヶ丘1-1-10	2名
13	大阪府立市岡高等学校	大阪市港区市岡元町2-12-12	2名
14	大阪府立茨木高等学校	茨木市新庄町12-1	2名
15	大阪府立茨木工科高等学校	茨木市春日5-6-41	2名
16	大阪府立茨木西高等学校	茨木市紫明園10-68	2名
17	大阪府立今宮高等学校	大阪市浪速区戎本町2-7-39	2名
18	大阪府立今宮工科高等学校	大阪市西成区出城1-1-6	2名
19	大阪府立園芸高等学校	池田市八王寺2-5-1	2名
20	大阪府立大冠高等学校	高槻市大塚町4-50-1	2名
21	大阪府教育センター附属高等学校	大阪市住吉区荻田4-1-72	2名
22	大阪府立大塚高等学校	松原市西大塚2-1005	2名
23	大阪府立大手前高等学校	大阪市中央区大手前2-1-11	2名
24	大阪府立鳳高等学校	堺市西区原田150	2名
25	大阪府立貝塚高等学校	貝塚市畠中1-1-1	2名
26	大阪府立貝塚南高等学校	貝塚市橋本620	2名
27	大阪府立懐風館高等学校	羽曳野市大黒776	2名
28	大阪府立春日丘高等学校	茨木市春日2-1-2	2名
29	大阪府立交野高等学校	交野市寺南野10-1	2名
30	大阪府立門真なみはや高等学校	門真市島頭4-9-1	2名
31	大阪府立門真西高等学校	門真市柳田町29-1	2名
32	大阪府立金岡高等学校	堺市北区金岡町2651	2名
33	大阪府立河南高等学校	富田林市錦ヶ丘町1-15	2名
34	大阪府立かわち野高等学校	東大阪市新庄4-11-95	2名
35	大阪府立岸和田高等学校	岸和田市岸城町10-1	2名
36	大阪府立北かわち畠が丘高等学校	寝屋川市寝屋北町1-1	2名
37	大阪府立北千里高等学校	吹田市藤白台5-6-1	2名
38	大阪府立北野高等学校	大阪市淀川区新北野2-5-13	2名
39	大阪府立淀川清流高等学校	大阪市東淀川区豊里2-11-35	2名
40	大阪府立柴島高等学校	大阪市東淀川区柴島1-7-106	2名
41	大阪府立久米田高等学校	岸和田市額原町1100	2名
42	大阪府立高津高等学校	大阪市天王寺区餌差町10-47	2名
43	大阪府立港南造形高等学校	大阪市住之江区南港東2-5-72	2名
44	大阪府立香里丘高等学校	枚方市東中振2-18-1	2名
45	大阪府立金剛高等学校	富田林市藤沢台2-1-1	2名
46	大阪府立堺上高等学校	堺市西区上61	2名
47	大阪府立堺工科高等学校	堺市堺区大仙中町12-1	2名
48	大阪府立堺西高等学校	堺市南区桃山台4-16	2名
49	大阪府立堺東高等学校	堺市南区晴美台1-1-2	2名
50	大阪府立桜塚高等学校	豊中市中桜塚4-1-1	2名
51	大阪府立佐野高等学校	泉佐野市市場東2-398	2名
52	大阪府立佐野工科高等学校	泉佐野市高松東1-3-50	2名
53	大阪府立狭山高等学校	大阪狭山市半田4-1510	2名
54	大阪府立四條畷高等学校	四條畷市雁屋北町1-1	2名
55	大阪府立信太高等学校	和泉市葛の葉町3-6-8	2名
56	大阪府立渋谷高等学校	池田市畑4-1-1	2名
57	大阪府立島本高等学校	三島郡島本町桜井台15-1	2名
58	大阪府立清水谷高等学校	大阪市天王寺区清水谷町2-44	2名
59	大阪府立城東工科高等学校	東大阪市西鴻池町2-5-33	2名
60	大阪府立吹田高等学校	吹田市原町4-24-14	2名
61	大阪府立吹田東高等学校	吹田市青葉丘南16-1	2名
62	大阪府立住吉高等学校	大阪市阿倍野区北畠2-4-1	2名

63	大阪府立成城高等学校	大阪市城東区諏訪3-11-41	2名
64	大阪府立成美高等学校	堺市南区城山台4-1-1	2名
65	大阪府立摂津高等学校	摂津市学園町1-5-1	2名
66	大阪府立泉北高等学校	堺市南区若松台3-2-2	2名
67	大阪府立泉陽高等学校	堺市堺区車之町3-2-1	2名
68	大阪府立千里高等学校	吹田市高野台2-17-1	2名
69	大阪府立千里青雲高等学校	豊中市新千里南町1-5-1	2名
70	大阪府立高石高等学校	高石市千代田6-12-1	2名
71	大阪府立高槻北高等学校	高槻市別所本町36-3	2名
72	大阪府立槻の木高等学校	高槻市城内町2-13	2名
73	大阪府立豊島高等学校	豊中市北緑丘3-2-1	2名
74	大阪府立天王寺高等学校	大阪市阿倍野区三好町2-4-23	2名
75	大阪府立刀根山高等学校	豊中市刀根山6-9-1	2名
76	大阪府立登美丘高等学校	堺市東区西野51	2名
77	大阪府立豊中高等学校	豊中市上野西2-5-12	2名
78	大阪府立富田林高等学校	富田林市谷川町4-30	2名
79	大阪府立長尾高等学校	枚方市長尾家具町5-1-1	2名
80	大阪府立長野高等学校	河内長野市原町2-1-1	2名
81	大阪府立長吉高等学校	大阪市平野区長吉長原西3-11-33	2名
82	大阪府立西成高等学校	大阪市西成区津守1-13-10	2名
83	大阪府立西寝屋川高等学校	寝屋川市葛原2-19-1	2名
84	大阪府立西野田工科高等学校	大阪市福島区大開2-17-62	2名
85	大阪府立寝屋川高等学校	寝屋川市本町15-64	2名
86	大阪府立農芸高等学校	堺市美原区北余部595-1	2名
87	大阪府立野崎高等学校	大東市寺川1-2-1	2名
88	大阪府立豊中高等学校能勢分校	豊能郡能勢町上田尻580	2名
89	大阪府立伯太高等学校	和泉市伯太町2-4-11	2名
90	大阪府立花園高等学校	東大阪市花園東町3-1-25	2名
91	大阪府立阪南高等学校	大阪市住吉区庭井2-18-81	2名
92	大阪府立東住吉高等学校	大阪市平野区平野西2-3-77	2名
93	大阪府立東住吉総合高等学校	大阪市平野区喜連西2-11-66	2名
94	大阪府立東百舌鳥高等学校	堺市中区土塔町2377-5	2名
95	大阪府立東淀川高等学校	大阪市淀川区宮原4-4-5	2名
96	大阪府立日根野高等学校	泉佐野市日根野2372-1	2名
97	大阪府立枚岡樟風高等学校	東大阪市鷹殿町18-1	2名
98	大阪府立枚方高等学校	枚方市大垣内町3-16-1	2名
99	大阪府立枚方津田高等学校	枚方市津田北町2-50-1	2名
100	大阪府立枚方なぎさ高等学校	枚方市磯島元町20-1	2名
101	大阪府立平野高等学校	大阪市平野区長吉川辺4-2-11	2名
102	大阪府立福井高等学校	茨木市西福井3-33-11	2名
103	大阪府立福泉高等学校	堺市西区太平寺323	2名
104	大阪府立藤井寺高等学校	藤井寺市津堂3-516	2名
105	大阪府立藤井寺工科高等学校	藤井寺市御舟町10-1	2名
106	大阪府立布施高等学校	東大阪市下小阪3-14-21	2名
107	大阪府立布施北高等学校	東大阪市荒本西1-2-72	2名
108	大阪府立布施工科高等学校	東大阪市宝持3-7-5	2名
109	大阪府立北摂つばさ高等学校	茨木市玉島台2-15	2名
110	大阪府立牧野高等学校	枚方市南船橋1-11-1	2名
111	大阪府立茨田高等学校	大阪市鶴見区安田1-5-49	2名
112	大阪府立松原高等学校	松原市三宅東3-4-1	2名
113	大阪府立三国丘高等学校	堺市堺区南三国ヶ丘町2-2-36	2名
114	大阪府立岬高等学校	泉南郡岬町淡輪3246	2名
115	大阪府立三島高等学校	高槻市今城町27-1	2名
116	大阪府立みどり清朋高等学校	東大阪市池島町6-3-9	2名
117	大阪府立港高等学校	大阪市港区波除2-3-1	2名
118	大阪府立箕面高等学校	箕面市牧落4-8-66	2名
119	大阪府立箕面東高等学校	箕面市粟生外院5-4-63	2名
120	大阪府立美原高等学校	堺市美原区平尾234-1	2名
121	大阪府立守口東高等学校	守口市八雲中町2-1-32	2名
122	大阪府立八尾高等学校	八尾市高町1-74	2名
123	大阪府立八尾北高等学校	八尾市萱振町7-42	2名
124	大阪府立八尾翠翔高等学校	八尾市神宮寺3-107	2名
125	大阪府立山田高等学校	吹田市山田東3-28-1	2名
126	大阪府立山本高等学校	八尾市山本町北1-1-44	2名

127	大阪府立夕陽丘高等学校	大阪市天王寺区北山町10-10	2名
128	大阪府立淀川工科高等学校	大阪市旭区太子橋3-1-32	2名
129	大阪府立緑風冠高等学校	大東市深野4-12-1	2名
130	大阪府立りんくう翔南高等学校	泉南市樽井2-35-54	2名
131	大阪府立勝山高等学校	大阪市生野区巽東3-10-75	2名
132	大阪府立わかば高等学校	大阪市生野区巽東3-10-75	2名
133	大阪府立桃谷高等学校	大阪市生野区勝山南3-1-4	2名
134	大阪府立柏原東高等学校	柏原市高井田1015	2名
135	大阪府立長野北高等学校	河内長野市木戸東町3-1	2名

大阪市立小学校一覧

No.	学校名	所在地	受け入れ可能人数
1	滝川小学校	大阪市北区天満1-24-15	1名
2	堀川小学校	大阪市北区東天満2-10-7	1名
3	西天満小学校	大阪市北区西天満3-12-21	1名
4	菅北小学校	大阪市北区菅栄町9-5	1名
5	豊崎東小学校	大阪市北区長柄中2-3-30	1名
6	豊崎本庄小学校	大阪市北区本庄西2-1-16	1名
7	中津小学校	大阪市北区中津3-34-18	1名
8	大淀小学校	大阪市北区大淀中4-10-33	1名
9	豊仁小学校	大阪市北区長柄西2-6-20	1名
10	豊崎小学校	大阪市北区豊崎4-5-9	1名
11	扇町小学校	大阪市北区扇町2-7-24	1名
12	弘済小学校	吹田市古江台6-2-2	1名
13	弘済小学校分校	高槻市奈佐原956	1名
14	桜宮小学校	大阪市都島区東野田町1-10-19	1名
15	中野小学校	大阪市都島区中野町3-10-5	1名
16	高倉小学校	大阪市都島区高倉町3-3-10	1名
17	淀川小学校	大阪市都島区毛馬町3-5-39	1名
18	都島小学校	大阪市都島区都島本通3-10-3	1名
19	内代小学校	大阪市都島区内代町3-4-6	1名
20	東都島小学校	大阪市都島区都島本通4-24-20	1名
21	大東小学校	大阪市都島区毛馬町2-11-111	1名
22	友渕小学校	大阪市都島区友渕町1-3-123	1名
23	友渕小学校分校	大阪市都島区友渕町1-3-187	1名
24	福島小学校	大阪市福島区福島4-5-6	1名
25	玉川小学校	大阪市福島区玉川2-13-16	1名
26	野田小学校	大阪市福島区野田5-13-22	1名
27	吉野小学校	大阪市福島区吉野3-10-5	1名
28	大開小学校	大阪市福島区大開2-10-28	1名
29	鷺洲小学校	大阪市福島区鷺洲5-6-8	1名
30	海老江東小学校	大阪市福島区海老江1-6-19	1名
31	海老江西小学校	大阪市福島区海老江8-1-10	1名
32	上福島小学校	大阪市福島区福島7-4-33	1名
33	西九条小学校	大阪市此花区西九条4-3-41	1名
34	四貫島小学校	大阪市此花区四貫島2-16-29	1名
35	島屋小学校	大阪市此花区島屋2-9-36	1名
36	伝法小学校	大阪市此花区伝法3-13-10	1名
37	梅香小学校	大阪市此花区梅香3-17-29	1名
38	高見小学校	大阪市此花区高見1-3-35	1名
39	西島小学校	大阪市此花区西島2-5-12	1名
40	春日出小学校	大阪市此花区春日出中1-13-23	1名
41	玉造小学校	大阪市中央区玉造2-3-43	1名
42	南大江小学校	大阪市中央区農人橋1-3-3	1名
43	中大江小学校	大阪市中央区糸屋町2-3-14	1名
44	高津小学校	大阪市中央区高津3-4-21	1名
45	南小学校	大阪市中央区東心斎橋1-14-29	1名
46	開平小学校	大阪市中央区今橋1-5-7	1名
47	中央小学校	大阪市中央区瓦屋町2-8-4	1名
48	西船場小学校	大阪市西区江戸堀1-21-28	1名
49	日吉小学校	大阪市西区南堀江4-9-19	1名
50	九条南小学校	大阪市西区九条南2-13-17	1名
51	九条東小学校	大阪市西区九条2-6-2	1名
52	九条北小学校	大阪市西区九条南4-7-38	1名
53	本田小学校	大阪市西区川口1-5-19	1名
54	堀江小学校	大阪市西区北堀江3-2-16	1名
55	明治小学校	大阪市西区阿波座2-3-35	1名
56	明治小学校(分校)	大阪市西区立売堀4-10-18	1名
57	市岡小学校	大阪市港区市岡3-2-24	1名
58	磯路小学校	大阪市港区磯路3-7-7	1名
59	三先小学校	大阪市港区三先2-6-32	1名

60	田中小学校	大阪市港区田中2-10-34	1名
61	八幡屋小学校	大阪市港区八幡屋3-3-5	1名
62	波除小学校	大阪市港区波除3-6-8	1名
63	築港小学校	大阪市港区築港1-10-38	1名
64	南市岡小学校	大阪市港区南市岡2-6-35	1名
65	港晴小学校	大阪市港区港晴1-3-12	1名
66	弁天小学校	大阪市港区弁天2-9-35	1名
67	池島小学校	大阪市港区池島2-5-47	1名
68	三軒家西小学校	大阪市大正区三軒家西1-20-26	1名
69	泉尾東小学校	大阪市大正区千島1-16-16	1名
70	中泉尾小学校	大阪市大正区泉尾3-23-34	1名
71	北恩加島小学校	大阪市大正区泉尾5-17-31	1名
72	南恩加島小学校	大阪市大正区南恩加島3-6-11	1名
73	鶴町小学校	大阪市大正区鶴町2-6-24	1名
74	泉尾北小学校	大阪市大正区泉尾2-21-24	1名
75	平尾小学校	大阪市大正区平尾2-21-28	1名
76	三軒家東小学校	大阪市大正区三軒家東2-12-59	1名
77	小林小学校	大阪市大正区小林東2-4-45	1名
78	真田山小学校	大阪市天王寺区玉造本町14-41	1名
79	味原小学校	大阪市天王寺区味原町8-19	1名
80	桃陽小学校	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-2-23	1名
81	五条小学校	大阪市天王寺区小宮町9-28	1名
82	聖和小学校	大阪市天王寺区寺田町1-6-37	1名
83	大江小学校	大阪市天王寺区四天王寺1-9-18	1名
84	生魂小学校	大阪市天王寺区上汐4-1-25	1名
85	天王寺小学校	大阪市天王寺区大道1-4-49	1名
86	栄小学校	大阪市浪速区浪速東1-1-61	1名
87	難波元町小学校	大阪市浪速区元町1-5-30	1名
88	大国小学校	大阪市浪速区大国1-9-3	1名
89	浪速小学校	大阪市浪速区日本橋西1-7-6	1名
90	敷津小学校	大阪市浪速区敷津東3-9-32	1名
91	塩草立葉小学校	大阪市浪速区塩草1-4-31	1名
92	柏里小学校	大阪市西淀川区柏里2-13-33	1名
93	野里小学校	大阪市西淀川区野里2-21-13	1名
94	姫里小学校	大阪市西淀川区姫里2-8-24	1名
95	姫島小学校	大阪市西淀川区姫島1-10-4	1名
96	福小学校	大阪市西淀川区福町2-5-23	1名
97	大和田小学校	大阪市西淀川区大和田4-3-24	1名
98	川北小学校	大阪市西淀川区中島1-11-20	1名
99	佃小学校	大阪市西淀川区佃1-21-12	1名
100	香簑小学校	大阪市西淀川区御幣島6-5-25	1名
101	歌島小学校	大阪市西淀川区歌島2-5-18	1名
102	出来島小学校	大阪市西淀川区出来島2-2-24	1名
103	佃西小学校	大阪市西淀川区佃2-15-30	1名
104	御幣島小学校	大阪市西淀川区御幣島3-5-5	1名
105	神津小学校	大阪市淀川区十三元今里2-3-12	1名
106	田川小学校	大阪市淀川区田川2-9-37	1名
107	加島小学校	大阪市淀川区加島1-60-28	1名
108	三津屋小学校	大阪市淀川区三津屋中1-4-14	1名
109	新高小学校	大阪市淀川区新高1-15-53	1名
110	野中小学校	大阪市淀川区野中北1-11-26	1名
111	十三小学校	大阪市淀川区十三東4-3-6	1名
112	木川小学校	大阪市淀川区木川東3-7-32	1名
113	三国小学校	大阪市淀川区三国本町3-9-18	1名
114	北中島小学校	大阪市淀川区宮原5-3-4	1名
115	西中島小学校	大阪市淀川区西中島7-14-25	1名
116	塚本小学校	大阪市淀川区塚本3-5-6	1名
117	木川南小学校	大阪市淀川区木川東1-2-36	1名
118	東三国小学校	大阪市淀川区東三国6-3-24	1名
119	西三国小学校	大阪市淀川区西三国1-21-28	1名
120	新東三国小学校	大阪市淀川区東三国3-9-10	1名

121	宮原小学校	大阪市淀川区三国本町1-16-44	1名
122	東淡路小学校	大阪市東淀川区東淡路3-3-32	1名
123	西淡路小学校	大阪市東淀川区西淡路5-5-32	1名
124	菅原小学校	大阪市東淀川区菅原6-3-25	1名
125	新庄小学校	大阪市東淀川区上新庄2-20-5	1名
126	大隅東小学校	大阪市東淀川区瑞光5-8-19	1名
127	豊里小学校	大阪市東淀川区豊里5-14-60	1名
128	啓発小学校	大阪市東淀川区東中島4-8-38	1名
129	小松小学校	大阪市東淀川区小松3-18-15	1名
130	下新庄小学校	大阪市東淀川区下新庄5-2-9	1名
131	井高野小学校	大阪市東淀川区井高野1-28-17	1名
132	大桐小学校	大阪市東淀川区大桐4-1-15	1名
133	豊新小学校	大阪市東淀川区豊新4-17-26	1名
134	東井高野小学校	大阪市東淀川区井高野2-8-28	1名
135	大隅西小学校	大阪市東淀川区大隅2-3-18	1名
136	豊里南小学校	大阪市東淀川区豊里5-12-41	1名
137	大道南小学校	大阪市東淀川区大道南1-23-6	1名
138	東小橋小学校	大阪市東成区東小橋3-10-37	1名
139	大成小学校	大阪市東成区大今里西3-2-62	1名
140	中道小学校	大阪市東成区玉津1-7-39	1名
141	北中道小学校	大阪市東成区中道2-9-20	1名
142	中本小学校	大阪市東成区中本4-2-32	1名
143	東中本小学校	大阪市東成区東中本2-9-3	1名
144	今里小学校	大阪市東成区大今里1-35-29	1名
145	片江小学校	大阪市東成区大今里南2-13-2	1名
146	神路小学校	大阪市東成区大今里4-6-19	1名
147	深江小学校	大阪市東成区深江南1-4-6	1名
148	宝栄小学校	大阪市東成区神路1-15-48	1名
149	北鶴橋小学校	大阪市生野区鶴橋3-4-50	1名
150	御幸森小学校	大阪市生野区桃谷5-5-37	1名
151	鶴橋小学校	大阪市生野区桃谷2-20-32	1名
152	東桃谷小学校	大阪市生野区勝山北3-7-21	1名
153	勝山小学校	大阪市生野区勝山南1-3-5	1名
154	林寺小学校	大阪市生野区林寺2-14-3	1名
155	生野小学校	大阪市生野区舍利寺3-1-39	1名
156	中川小学校	大阪市生野区中川3-4-3	1名
157	東中川小学校	大阪市生野区新今里7-14-37	1名
158	小路小学校	大阪市生野区小路2-24-40	1名
159	東小路小学校	大阪市生野区小路東3-8-15	1名
160	田島小学校	大阪市生野区田島3-7-38	1名
161	舍利寺小学校	大阪市生野区勝山南4-15-25	1名
162	生野南小学校	大阪市生野区林寺6-6-7	1名
163	巽小学校	大阪市生野区巽中3-12-5	1名
164	北巽小学校	大阪市生野区巽北1-30-29	1名
165	西生野小学校	大阪市生野区生野西3-5-7	1名
166	巽南小学校	大阪市生野区巽南2-10-7	1名
167	巽東小学校	大阪市生野区巽東3-8-13	1名
168	清水小学校	大阪市旭区清水5-1-12	1名
169	古市小学校	大阪市旭区森小路2-10-35	1名
170	大宮小学校	大阪市旭区大宮4-9-16	1名
171	高殿小学校	大阪市旭区高殿6-9-10	1名
172	大宮西小学校	大阪市旭区中宮1-8-14	1名
173	生江小学校	大阪市旭区生江1-10-21	1名
174	城北小学校	大阪市旭区赤川3-13-47	1名
175	新森小路小学校	大阪市旭区新森6-3-13	1名
176	太子橋小学校	大阪市旭区太子橋1-12-15	1名
177	高殿南小学校	大阪市旭区高殿3-10-30	1名
178	榎並小学校	大阪市城東区野江4-1-28	1名
179	関目小学校	大阪市城東区関目6-5-5	1名
180	鯉江小学校	大阪市城東区今福西3-9-27	1名
181	今福小学校	大阪市城東区今福南2-1-53	1名

182	聖賢小学校	大阪市城東区新喜多2-4-35	1名
183	嶋野小学校	大阪市城東区嶋野西4-11-48	1名
184	中浜小学校	大阪市城東区中浜2-12-35	1名
185	城東小学校	大阪市城東区嶋野東3-16-41	1名
186	諏訪小学校	大阪市城東区永田2-15-5	1名
187	成育小学校	大阪市城東区成育1-5-19	1名
188	すみれ小学校	大阪市城東区古市2-6-38	1名
189	東中浜小学校	大阪市城東区東中浜5-4-5	1名
190	放出小学校	大阪市城東区放出西2-2-18	1名
191	関目東小学校	大阪市城東区関目4-12-15	1名
192	森之宮小学校	大阪市城東区森之宮1-6-64	1名
193	鯉江東小学校	大阪市城東区今福東1-3-26	1名
194	榎本小学校	大阪市鶴見区今津北1-5-35	1名
195	茨田南小学校	大阪市鶴見区諸口1-3-71	1名
196	茨田北小学校	大阪市鶴見区浜3-8-66	1名
197	鶴見小学校	大阪市鶴見区鶴見4-14-10	1名
198	今津小学校	大阪市鶴見区今津中4-1-48	1名
199	茨田東小学校	大阪市鶴見区茨田大宮3-7-61	1名
200	茨田西小学校	大阪市鶴見区横堤5-13-61	1名
201	横堤小学校	大阪市鶴見区横堤1-11-83	1名
202	みどり小学校	大阪市鶴見区緑2-4-45	1名
203	鶴見南小学校	大阪市鶴見区鶴見2-17-22	1名
204	茨田小学校	大阪市鶴見区安田2-1-8	1名
205	焼野小学校	大阪市鶴見区焼野1-3-44	1名
206	高松小学校	大阪市阿倍野区天王寺町北3-17-19	1名
207	常盤小学校	大阪市阿倍野区松崎町3-11-12	1名
208	常盤小学校分校	大阪市阿倍野区松崎町3-2-9	1名
209	金塚小学校	大阪市阿倍野区旭町3-4-46	1名
210	丸山小学校	大阪市阿倍野区丸山通1-4-43	1名
211	晴明丘小学校	大阪市阿倍野区晴明通10-34	1名
212	阿倍野小学校	大阪市阿倍野区阪南町2-17-21	1名
213	阪南小学校	大阪市阿倍野区阪南町5-7-40	1名
214	長池小学校	大阪市阿倍野区長池町20-26	1名
215	苗代小学校	大阪市阿倍野区阪南町1-26-30	1名
216	晴明丘南小学校	大阪市阿倍野区帝塚山1-23-8	1名
217	粉浜小学校	大阪市住之江区粉浜2-6-6	1名
218	安立小学校	大阪市住之江区住之江1-4-29	1名
219	敷津浦小学校	大阪市住之江区北島2-9-22	1名
220	加賀屋小学校	大阪市住之江区北加賀屋2-5-26	1名
221	住吉川小学校	大阪市住之江区西加賀屋4-1-4	1名
222	北粉浜小学校	大阪市住之江区粉浜1-5-48	1名
223	住之江小学校	大阪市住之江区御崎4-6-43	1名
224	平林小学校	大阪市住之江区平林南2-6-48	1名
225	加賀屋東小学校	大阪市住之江区東加賀屋1-6-25	1名
226	新北島小学校	大阪市住之江区新北島6-2-56	1名
227	南港光小学校	大阪市住之江区南港中4-4-22	1名
228	南港桜小学校	大阪市住之江区南港中5-2-48	1名
229	南港みなみ小学校	大阪市住之江区南港中3-5-14	1名
230	清江小学校	大阪市住之江区御崎5-7-18	1名
231	東粉浜小学校	大阪市住吉区東粉浜2-3-26	1名
232	住吉小学校	大阪市住吉区帝塚山西4-1-35	1名
233	長居小学校	大阪市住吉区長居東3-3-40	1名
234	依羅小学校	大阪市住吉区我孫子4-11-48	1名
235	墨江小学校	大阪市住吉区墨江2-3-46	1名
236	遠里小野小学校	大阪市住吉区遠里小野6-6-27	1名
237	清水丘小学校	大阪市住吉区清水丘2-9-41	1名
238	南住吉小学校	大阪市住吉区南住吉3-5-1	1名
239	大領小学校	大阪市住吉区大領3-3-5	1名
240	苅田小学校	大阪市住吉区苅田3-5-34	1名
241	山之内小学校	大阪市住吉区山之内2-17-39	1名
242	苅田南小学校	大阪市住吉区苅田10-1-35	1名

243	苅田北小学校	大阪市住吉区苅田1-11-39	1名
244	大空小学校	大阪市住吉区我孫子西1-6-12	1名
245	桑津小学校	大阪市東住吉区桑津5-13-13	1名
246	北田辺小学校	大阪市東住吉区北田辺3-11-14	1名
247	田辺小学校	大阪市東住吉区田辺2-3-34	1名
248	東田辺小学校	大阪市東住吉区東田辺2-14-6	1名
249	南田辺小学校	大阪市東住吉区南田辺4-3-4	1名
250	南百済小学校	大阪市東住吉区湯里1-15-40	1名
251	育和小学校	大阪市東住吉区杭全4-10-12	1名
252	鷹合小学校	大阪市東住吉区鷹合3-12-38	1名
253	今川小学校	大阪市東住吉区今川4-24-4	1名
254	矢田小学校	大阪市東住吉区矢田3-4-27	1名
255	矢田東小学校	大阪市東住吉区住道矢田2-7-43	1名
256	矢田西小学校	大阪市東住吉区公園南矢田2-15-43	1名
257	矢田北小学校	大阪市東住吉区照ヶ丘矢田2-1-55	1名
258	湯里小学校	大阪市東住吉区湯里6-8-3	1名
259	長谷川小学校	柏原市円明町3-15	1名
260	喜連小学校	大阪市平野区喜連7-6-4	1名
261	平野西小学校	大阪市平野区背戸口4-1-31	1名
262	平野小学校	大阪市平野区平野宮町1-9-29	1名
263	長吉小学校	大阪市平野区長吉長原2-6-55	1名
264	瓜破小学校	大阪市平野区瓜破5-3-11	1名
265	加美小学校	大阪市平野区加美正覚寺3-13-35	1名
266	加美南部小学校	大阪市平野区加美南1-9-17	1名
267	平野南小学校	大阪市平野区平野南2-3-8	1名
268	長吉東小学校	大阪市平野区長吉出戸8-8-41	1名
269	喜連西小学校	大阪市平野区喜連西3-17-61	1名
270	長吉南小学校	大阪市平野区長吉六反3-2-17	1名
271	瓜破北小学校	大阪市平野区瓜破1-8-33	1名
272	長原小学校	大阪市平野区長吉長原東3-10-9	1名
273	喜連東小学校	大阪市平野区喜連東2-2-17	1名
274	瓜破東小学校	大阪市平野区瓜破東2-5-78	1名
275	加美北小学校	大阪市平野区加美北7-4-10	1名
276	長吉出戸小学校	大阪市平野区長吉出戸3-1-43	1名
277	瓜破西小学校	大阪市平野区瓜破西2-1-43	1名
278	喜連北小学校	大阪市平野区喜連1-7-4	1名
279	加美東小学校	大阪市平野区加美東5-9-25	1名
280	川辺小学校	大阪市平野区長吉川辺1-4-9	1名
281	新平野西小学校	大阪市平野区背戸口1-5-22	1名
282	天下茶屋小学校	大阪市西成区聖天下1-11-35	1名
283	岸里小学校	大阪市西成区千本中1-8-22	1名
284	玉出小学校	大阪市西成区玉出中2-13-48	1名
285	千本小学校	大阪市西成区千本中2-8-8	1名
286	橘小学校	大阪市西成区橘2-1-29	1名
287	梅南津守小学校	大阪市西成区梅南3-2-25	1名
288	松之宮小学校	大阪市西成区旭3-5-39	1名
289	長橋小学校	大阪市西成区長橋2-3-21	1名
290	北津守小学校	大阪市西成区北津守3-3-40	1名
291	南津守小学校	大阪市西成区南津守6-1-14	1名
292	新今宮小学校	大阪市西成区花園北1-8-32	1名

大阪市立中学校一覧

No.	学校名	所在地	受け入れ可能人数
1	天満中学校	大阪市北区神山町12-9	2名
2	北稜中学校	大阪市北区天満橋1-1-58	2名
3	大淀中学校	大阪市北区大淀中2-1-11	2名
4	豊崎中学校	大阪市北区本庄東3-4-8	2名
5	新豊崎中学校	大阪市北区長柄東2-2-30	2名
6	弘済中学校	吹田市古江台6-2-2	2名
7	弘済中学校分校	高槻市奈佐原956	2名
8	高倉中学校	大阪市都島区御幸町1-1-10	2名
9	桜宮中学校	大阪市都島区東野田町5-16-10	2名
10	都島中学校	大阪市都島区中野町3-9-33	2名
11	淀川中学校	大阪市都島区毛馬町3-5-12	2名
12	友渕中学校	大阪市都島区友渕町1-5-151	2名
13	八阪中学校	大阪市福島区鷺洲6-1-13	2名
14	下福島中学校	大阪市福島区玉川1-4-11	2名
15	野田中学校	大阪市福島区吉野5-9-4	2名
16	春日出中学校	大阪市此花区春日出南1-2-8	2名
17	梅香中学校	大阪市此花区春日出北3-12-24	2名
18	此花中学校	大阪市此花区高見2-14-31	2名
19	咲くやこの花中学校	大阪市此花区西九条6-1-44	2名
20	東中学校	大阪市中央区大手前4-1-5	2名
21	南中学校	大阪市中央区島之内1-10-23	2名
22	上町中学校	大阪市中央区上本町西3-2-30	2名
23	西中学校	大阪市西区千代崎3-1-43	2名
24	花乃井中学校	大阪市西区江戸堀2-8-29	2名
25	堀江中学校	大阪市西区南堀江3-5-7	2名
26	市岡中学校	大阪市港区磯路1-5-21	2名
27	港中学校	大阪市港区池島1-5-35	2名
28	港南中学校	大阪市港区三先1-5-28	2名
29	市岡東中学校	大阪市港区市岡元町3-2-18	2名
30	築港中学校	大阪市港区築港1-2-41	2名
31	大正東中学校	大阪市大正区三軒家東4-4-30	2名
32	大正中央中学校	大阪市大正区小林東3-23-5	2名
33	大正西中学校	大阪市大正区南恩加島6-14-37	2名
34	大正北中学校	大阪市大正区北村3-1-1	2名
35	天王寺中学校	大阪市天王寺区北河堀町6-20	2名
36	夕陽丘中学校	大阪市天王寺区小宮町6-28	2名
37	高津中学校	大阪市天王寺区城南寺町1-31	2名
38	難波中学校	大阪市浪速区塩草1-1-59	2名
39	日本橋中学校	大阪市浪速区日本橋西1-7-6	2名
40	木津中学校	大阪市浪速区戎本町1-3-46	2名
41	淀中学校	大阪市西淀川区大和田6-13-6	2名
42	西淀中学校	大阪市西淀川区姫島6-10-5	2名
43	歌島中学校	大阪市西淀川区歌島2-11-9	2名
44	佃中学校	大阪市西淀川区佃2-15-93	2名
45	十三中学校	大阪市淀川区十三東5-1-27	2名
46	新北野中学校	大阪市淀川区新北野2-13-37	2名
47	三国中学校	大阪市淀川区西三国2-5-24	2名
48	美津島中学校	大阪市淀川区加島1-54-41	2名
49	東三国中学校	大阪市淀川区東三国6-3-68	2名
50	宮原中学校	大阪市淀川区西宮原3-3-2	2名
51	淡路中学校	大阪市東淀川区西淡路4-25-53	2名
52	柴島中学校	大阪市東淀川区柴島2-8-36	2名
53	瑞光中学校	大阪市東淀川区瑞光4-9-37	2名
54	中島中学校	大阪市東淀川区東中島4-8-38	2名
55	東淀中学校	大阪市東淀川区豊里6-25-19	2名
56	井高野中学校	大阪市東淀川区井高野2-8-13	2名
57	新東淀中学校	大阪市東淀川区豊里1-10-32	2名

58	大桐中学校	大阪市東淀川区大桐4-5-8	2名
59	東陽中学校	大阪市東成区深江北2-5-7	2名
60	本庄中学校	大阪市東成区東中本3-14-2	2名
61	玉津中学校	大阪市東成区玉津1-12-36	2名
62	相生中学校	大阪市東成区神路2-8-16	2名
63	大池中学校	大阪市生野区中川6-3-6	2名
64	桃谷中学校	大阪市生野区勝山北3-13-44	2名
65	生野中学校	大阪市生野区生野西3-5-40	2名
66	東生野中学校	大阪市生野区新今里7-9-25	2名
67	田島中学校	大阪市生野区田島5-23-7	2名
68	巽中学校	大阪市生野区巽中3-17-20	2名
69	新生野中学校	大阪市生野区巽東3-3-12	2名
70	新巽中学校	大阪市生野区巽南4-2-53	2名
71	旭陽中学校	大阪市旭区高殿5-9-31	2名
72	大宮中学校	大阪市旭区中宮4-7-11	2名
73	旭東中学校	大阪市旭区新森6-7-25	2名
74	今市中学校	大阪市旭区大宮5-13-40	2名
75	放出中学校	大阪市城東区放出西3-12-10	2名
76	蒲生中学校	大阪市城東区中央3-9-24	2名
77	城陽中学校	大阪市城東区嶋野西3-3-64	2名
78	董中学校	大阪市城東区古市1-18-4	2名
79	城東中学校	大阪市城東区永田3-3-58	2名
80	鯉江中学校	大阪市城東区今福西4-7-20	2名
81	茨田中学校	大阪市鶴見区諸口3-4-44	2名
82	緑中学校	大阪市鶴見区鶴見6-6-11	2名
83	茨田北中学校	大阪市鶴見区茨田大宮1-1-31	2名
84	今津中学校	大阪市鶴見区今津中1-3-55	2名
85	横堤中学校	大阪市鶴見区横堤1-11-27	2名
86	昭和中学校	大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-3-17	2名
87	文の里中学校	大阪市阿倍野区美章園1-5-52	2名
88	阪南中学校	大阪市阿倍野区北畠1-16-24	2名
89	松虫中学校	大阪市阿倍野区松虫通3-4-45	2名
90	阿倍野中学校	大阪市阿倍野区昭和町3-2-4	2名
91	住吉第一中学校	大阪市住之江区粉浜西1-5-11	2名
92	加賀屋中学校	大阪市住之江区西加賀屋2-9-20	2名
93	住之江中学校	大阪市住之江区御崎8-1-6	2名
94	新北島中学校	大阪市住之江区新北島8-2-46	2名
95	南港北中学校	大阪市住之江区南港中4-3-39	2名
96	南港南中学校	大阪市住之江区南港中3-5-14	2名
97	真住中学校	大阪市住之江区御崎2-2-32	2名
98	水都国際中学校	大阪市住之江区南港中3-7-13	2名
99	三稜中学校	大阪市住吉区千駄1-5-22	2名
100	我孫子中学校	大阪市住吉区我孫子東1-4-32	2名
101	住吉中学校	大阪市住吉区帝塚山西3-5-6	2名
102	大和川中学校	大阪市住吉区遠里小野2-11-4	2名
103	東我孫子中学校	大阪市住吉区苅田1-16-2	2名
104	墨江丘中学校	大阪市住吉区墨江4-15-34	2名
105	大領中学校	大阪市住吉区大領4-3-25	2名
106	我孫子南中学校	大阪市住吉区浅香1-8-55	2名
107	田辺中学校	大阪市東住吉区南田辺4-7-24	2名
108	東住吉中学校	大阪市東住吉区桑津5-17-25	2名
109	中野中学校	大阪市東住吉区中野4-4-25	2名
110	矢田中学校	大阪市東住吉区住道矢田9-7-55	2名
111	白鷺中学校	大阪市東住吉区今川1-2-21	2名
112	矢田南中学校	大阪市東住吉区矢田3-4-27	2名
113	矢田西中学校	大阪市東住吉区公園南矢田2-12-47	2名
114	長谷川中学校	柏原市円明町3-15	2名
115	摂陽中学校	大阪市平野区平野西3-4-7	2名
116	平野中学校	大阪市平野区背戸口1-16-26	2名

117	長吉中学校	大阪市平野区長吉長原東1-6-15	2名
118	瓜破中学校	大阪市平野区瓜破2-5-31	2名
119	加美中学校	大阪市平野区加美正覚寺3-13-46	2名
120	長吉西中学校	大阪市平野区長吉長原西3-8-21	2名
121	喜連中学校	大阪市平野区喜連西6-2-11	2名
122	長吉六反中学校	大阪市平野区長吉六反4-9-61	2名
123	瓜破西中学校	大阪市平野区瓜破西2-12-22	2名
124	加美南中学校	大阪市平野区加美南1-10-15	2名
125	平野北中学校	大阪市平野区平野宮町1-8-55	2名
126	天下茶屋中学校	大阪市西成区橘1-8-2	2名
127	今宮中学校	大阪市西成区花園北1-8-32	2名
128	成南中学校	大阪市西成区千本中1-17-10	2名
129	鶴見橋中学校	大阪市西成区長橋3-9-23	2名
130	玉出中学校	大阪市西成区玉出西1-15-37	2名
131	梅南中学校	大阪市西成区梅南3-3-17	2名

大阪市立高校一覧

No.	学校名	所在地	受け入れ可能人数
1	大阪市立桜宮高等学校	大阪市都島区毛馬町5-22-28	2名
2	大阪市立東高等学校	大阪市都島区東野田町4-15-14	2名
3	大阪市立南高等学校	大阪市中央区谷町6-17-32	2名
4	大阪市立西高等学校	大阪市西区北堀江4-7-1	2名
5	大阪市立汎愛高等学校	大阪市鶴見区今津中2-1-52	2名
6	大阪市立高等学校	枚方市北中振2-8-1	2名
7	大阪市立淀商業高等学校	大阪市西淀川区野里3-3-15	2名
8	大阪市立鶴見商業高等学校	大阪市鶴見区緑2-10-9	2名
9	大阪市立住吉商業高等学校	大阪市住之江区御崎7-12-55	2名
10	大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校	大阪市天王寺区烏ヶ辻2-9-26	2名
11	大阪市立水都国際高等学校	大阪市住之江区南港中3-7-13	2名
12	大阪市立都島工業高等学校	大阪市都島区善源寺町1-5-64	2名
13	大阪市立泉尾工業高等学校	大阪市大正区泉尾5-16-7	2名
14	大阪市立東淀工業高等学校	大阪市淀川区加島1-52-81	2名
15	大阪市立生野工業高等学校	大阪市生野区生野東2-3-66	2名
16	大阪市立工芸高等学校	大阪市阿倍野区文の里1-7-2	2名
17	大阪市立扇町総合高等学校	大阪市北区松ヶ枝町1-38	2名
18	大阪市立咲くやこの花高等学校	大阪市此花区西九条6-1-44	2名
19	大阪市立中央高等学校	大阪市中央区釣鐘町1-1-5	2名

編入学後の履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像：法曹（法科大学院進学）】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
講義科目	共通			認定既修得単位	16	法学入門 法曹実務入門 政治学概論	2 2 2			
	基礎法学					西洋法制史	4	法哲学	4	
	公法					憲法1 憲法2 行政法1 刑法第1部（総論）	4 2 4 4	行政法2 刑事訴訟法 刑法第2部（各論）	2 4 4	
	私法					民法第1部（総則） 民法第2部（物権） 民法第4部（債権各論） 商法第2部（会社） 民事訴訟法	4 4 4 4 4	民法第3部（債権総論） 商法第3部（手形） 民法第5部（親族・相続）	4 2 2	
	社会法					労働法	4			
	・国際関係法 ・外国法					英米法	4			
	・行政政治学					政治学史	4			
演習系科目								専門演習	4	
		小計	0	小計	16	小計	56	小計	26	98
合計			0		16		56		26	98

編入学後の履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:裁判所職員】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
講義科目	共通			認定既修得単位	16	法学入門 法曹実務入門 政治学概論	2 2 2			
	基礎法学					法社会学	4			
	公法					憲法1 憲法2 行政法1 刑法第1部(総論) 刑法第2部(各論)	4 2 4 4 4	刑事訴訟法	4	
	私法					民法第1部(総則) 民法第3部(債権総論) 商法第2部(会社) 民事訴訟法	4 4 4 4	民法第2部(物権) 民法第5部(親族・相続) 商法第1部(総則・商行為)	4 2 2	
	社会法					労働法	4	経済法	2	
	・国際関係法 ・外国法							アジア法(中国法)	4	
	・行政政治学					行政学	4			
演習系科目						専門演習	4			
		小計	0	小計	16	小計	56	小計	18	90
合計			0		16		56		18	90

編入学後の履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像：国家又は地方公務員】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
講義科目	共通			認定既修得単位	16	法学入門 法曹実務入門 政治学概論	2 2 2	法学政治学計量分析	2	
	基礎法学					法社会学 日本近代法制史	4 4			
	公法					憲法1 憲法2 行政法1 刑法第1部（総論）	4 2 4 4	行政法2	2	
	私法					民法第1部（総則） 民法第4部（債権各論）	4 4	民法第3部（債権総論） 民法第5部（親族・相続）	4 2	
	社会法					労働法 社会保障法	4 4			
	・国際関係法 ・外国法					ドイツ法	4	アジア法（中国法）	4	
	・行政政治学					公共政策論	4	政治過程論	4	
演習系科目						専門演習	4			
		小計	0	小計	16	小計	56	小計	18	90
合計			0		16		56		18	90

編入学後の履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像：民間企業】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
講義科目	共通			認定既修得単位	16	法学入門 法曹実務入門 政治学概論	2 2 2			
	基礎法学					法社会学	4			
	公法					憲法1 憲法2 刑法第1部(総論)	4 2 4			
	私法					民法第1部(総則) 民法第3部(債権総論) 民法第4部(債権各論) 商法第2部(会社)	4 4 4 4	民法第2部(物権) 商法第1部(総則・商行為) 倒産法	4 2 2	
	社会法					労働法	4	知的財産法	2	
	・国際関係法 ・外国法					英米法	4	アジア法(中国法) 国際経済法	4 4	
	・行政学					日本政治外交史 欧州政治外交史	4 4			
演習系科目						専門演習	4			
		小計	0	小計	16	小計	56	小計	18	90
合計			0		16		56		18	90

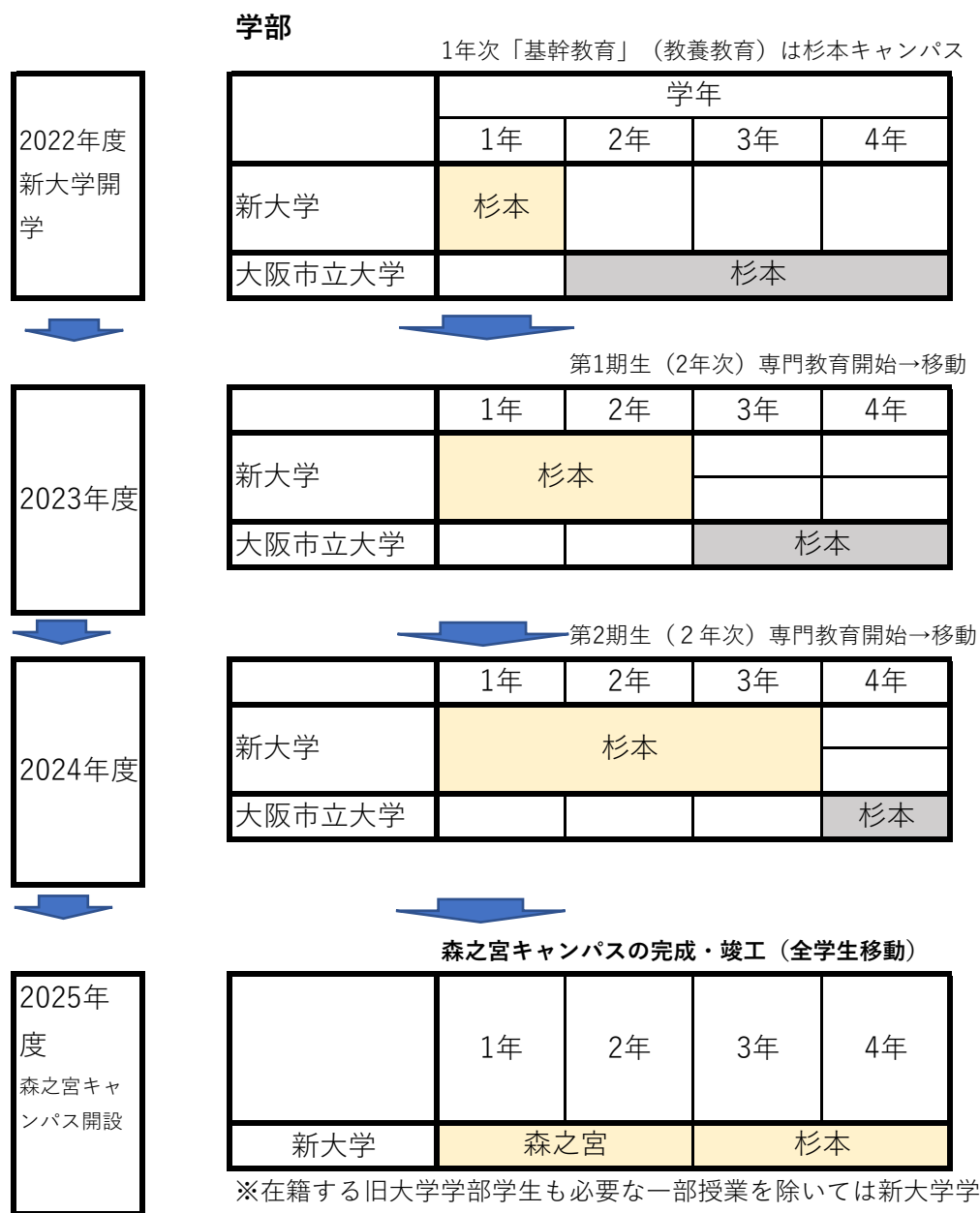
編入学後の履修モデル（法学部法学科）

【具体的な人材像:ジャーナリスト】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		単位 合計
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
講義科目	共通			認定既修得単位	16	法学入門 法曹実務入門 政治学概論	2 2 2			
	基礎法学					法社会学	4			
	公法					憲法1 憲法2	4 2	刑法第1部(総論)	4	
	私法					民法第1部(総則) 商法第2部(会社)	4 4	民法第4部(債権各論)	4	
	社会法					労働法 社会保障法	4 4			
	・国際関係法 ・外国法					英米法 ドイツ法	4 4	アジア法(中国法)	4	
	・行政政治学					日本政治外交史 比較政治学 行政学	4 4 4	政治学	4	
演習系科目						専門演習	4	外国語演習(英語)	2	
		小計	0	小計	16	小計	56	小計	18	90
合計			0		16		56		18	90

法学部キャンパスの遷移

新大学 新キャンパス整備に伴う校地（教育実施場所）遷移について



【設置の趣旨・必要性】

法学および政治学は、社会科学的な素養と法的思考力（リーガル・マインド）を涵養し、それらを基礎として合理的判断を行う能力を獲得するために不可欠な学問領域である。これらの素養や能力は、経済・社会のグローバル化や多文化化が進展する現代社会において、公務や企業活動などの領域を問わず、その重要性をますます増大させている。大阪公立大学においても、ますます複雑化するわが国および国際社会の安定化と健全な発展に寄与する法学部の設置が求められている。本学部は、長年にわたり都市大阪における研究教育機関として重要な役割を担ってきた大阪市立大学法学部の伝統と成果を基礎に、高度な法学・政治学の研究・教育を提供することにより、人権感覚豊かで有能な、民主主義社会の担い手となりうる人材を社会の多方面に輩出することをその理念・目的とする。

【養成する人材像】

豊かな発進力と法的思考力（リーガルマインド）を有し、人権感覚豊かで有能な民主主義社会の担い手となりうる者

複雑化する日本社会・国際社会が抱える様々な問題に向き合い、より専門的な法学・政治学の知見を基礎とした合理的判断に基づき、粘り強く解決の道を探ることのできる自立的な高度職業人

